

工業化とクスターリ

——ロシア農村工業の歴史人口統計学——

佐 藤 芳 行*

Industrialization and the Kustars

—— Historical Demography of Russian Rural Industry ——

Yoshiyuki SATO *

はじめに

最近西欧におけるプロト工業化（工業化前の工業化）に関する議論に触発されて、ロシアのいわゆる「クスターリ」工業——市場のために働く農民的家内工業——に対する関心がたかまつてゐる。ロシアにおける工業化は、それに先行する農民的家内工業の発展とどのように関連していたかという問いがそれである⁽¹⁾。もちろん、西欧でもロシアでも「工業化前の工業化」、「工業化の第一局面」、「工業的発展の元基的段階」としての農村工業の発展は、すでに一九世紀以来問題とされてきたところであり、それ自体としては決して新しいテーマではない。ただ近年の西欧における議論の特徴は、それが歴史人口統計学や家族史研究と結びつくこと

によって、貴重な成果をもたらしたことにあるといつてもよいだろう。

そこで本稿では、そのような視角から、ロシアのクスターリ工業の経験を西欧のプロト工業と比較しつつ、検討することとしたい。以下では、まずロシアと西欧の工業化の歴史的経験を比較する場合の問題点を簡単に検討し（Ⅰ）、ついで一九世紀中葉以前のロシアと西欧との比較を試みることにしたい（Ⅱ）。なお、あらかじめ結論的に言うところ、われわれの関心は一九世紀後半以後の時期にロシアがなぜあまり工業化に成功しなかったのか（工業化の「挫折」という点にある。われわれは最後にこの問題をとりあげることにしたい（Ⅲ）。

Ⅰ ロシアのプロト工業化か？

ところで、西欧のプロト工業化論の議論はおおむね次のような経済的理解を前提としているようである。すなわち、西欧のかなりの地域では、一八世紀の後半に始まり一九世紀中葉にほぼ終了する産業革命（工業化）の過程において、封建的な農民社会（feudal peasant society）から産業資本主義への急速な移行が行なわれたが、そうした産業社会への転換を準備したのは一六世紀から一九世紀初頭の時期にかけて見られた農村工業の発展——プロト工業化——である、という理解である。それはまた、プロト工業

*国際関係学科 (Department of International Relations)

は中世後期の農民社会の不安的化とともに出現し、拡大し、そして最終的に没落すること (emergence, extension and final decline)⁽²⁾ によって近代産業組織にとつかわれたという把握に立っていると言つてもよいだろう。このような把握に立つプロト工業化論が工業化と近代資本主義形成との歴史的説明としてきわめて有効なものであることは、ここであらためて述べるまでもない。

それでは、もし西欧と同じようにロシアでもプロト工業化論が成立するとしたら、それはどのような経済史的連関を説明することができなのであろうか。まず最初に問わなければならないのは、この問題であらう。この点について、ロシア・プロト工業化論者の一人であるR・L・ルドルフは、一方で西欧と東欧(ロシア)との間の著しい人口統計学的相違を強調しつつも、他方で、ロシアにおけるプロト工業の発展を西欧のそれと本質的に異なつたものというよりも、むしろ西欧的パターンの修正(modification)と見るほうがよいと考えている⁽³⁾。われわれは以下で、こうした見解に対して批判的な評価を下すこととなる。しかし、さしあたりここではクスターリ工業の特徴を素描することからはじめなければならぬ。

さて、帝政ロシアの多くの研究者が述べたように、クスターリ工業とは、村落農民の種々さまざまな需要を充足する農民的家内工業であり、村内の局地的需要というよりは、むしろ地域間市場のために働く手工業であつた——したがって村落間のクスターリ製品流通に従事する様々な商人が存在していた——。そのような

工業経営は、中央部ロシア——特にその北部の非黒土地帯——に広範に普及しており、この地方における農村過剰人口から労働力を供給されていた。もちろん、このような特徴そのものはクスターリ工業をプロト工業と規定することを妨げるものではない。

それでは、こうした特徴をもつ農民的家内工業は何時、どのようにして出現し、成長し、そして最終的に没落したのであろうか。換言すれば、クスターリ工業の時空的展開と、それを規定した諸事情とはいったいどのようなものであつたのだろうか。

古い時代のロシア工業史は深い霧の中にとざされており、きわめて乏しい史料からその姿がおぼろげに推測されるだけであるため、クスターリ工業の出現についての事情を明らかにすることはむづかしい。しかし古ロシア工業史の研究者が明らかにしたところによれば、古くから多様な工業形態が存在していたようである。まずカール・ビュッヒャーのいわゆる農民的家内仕事(bäuerliches Hausfleiss)、すなわち工業部門における農民世帯の自給生産がかなり古くから存在していたことは疑いない。また一五世紀またはそれ以前に遡ると見られているウラジミール県の聖像画業の事例が示すように、市場のために働く農村手工業も古くから存在したようである。モスクワ・ルーシの工業について研究したヨシフ・クーリッシャー(一九二二年、一九二五年)の明らかにしたところでは、一六一七世紀のロシアには、(a)世襲領の不自由手工業(奴隸制手工業)、(b)都市の手工業(さまざまな形式が見られるが、官需のために働くライトウルギー的な手工業、特に国家によって「上から」ツンフトに組織された手工業がロシ

アに特徴的であった)、(c)農民的家内仕事の他に、(d)農村の「自由な」手工業者、すなわち市場向けに生産する手工業者、注文生産を行なう手工業者、または世襲領主や修道院に雇われて働く職人などの様々な手工業的職人が存在していた⁽⁴⁾。ともかく、これらから明らかのように、ロシアのクスターリ工業はかなり古い時代から存在していたことは疑いないようである。

しかし、このようにクスターリ工業がはるかなる過去から存在していたことが認められるとしても、それが本格的に発展しはじめたのは一七世紀以後のことであつたようである。A・コルサーはそのことをすでに農奴解放の年(一八六一年)に出版された『工業形態論』で指摘し、クスターリ工業はとりわけ一七世紀以後に北部の非黒土地帯(古ロシア地域)において顕著に発展しはじめたことを示し、また、この時期からはじめて多数の工業村落(クスターリ村)が形成されはじめたことを明らかにしている⁽⁵⁾。またクーリツシャーも、コルサーと同じように、クスターリ工業が一七世紀以後めざましく発展しはじめ、そのため一八世紀には全ロシア的に有名な多数の工業村落が成立してくることを明らかにした⁽⁶⁾。実際、農奴解放後に実施された営業調査は、一八一九世紀中葉に形成されたそれら無数の「クスターリ」村の一覧表を与えている⁽⁷⁾。要するに、一七世紀から一九世紀の時期は市場のために働くクスターリ工業とクスターリ村との出現と拡大の時期だったと考えることができるのである。

それでは、このような農民的家内工業の最終的没落の局面はロシアではいったいどのようなものであつたのだろうか。換言すれ

ば、農民社会から産業資本主義への転換が生じた経済史的時間は、——もしそのようなものがあつたとしたらであるが——ロシアではいつたい何時に求められるのであろうか。

しばしば農奴解放後、とりわけ一八八〇年代と一八九〇年代におけるロシア産業革命について言及されることが示すように、この時期における工業化の進展を否定することはできない。西欧文明を背景にして産業資本主義がロシア社会に強力に浸透しつつあつたことを最もよく示すのは、産業プロレタリアートが誕生しつつあり、すでに社会主義運動を展開しはじめていたことである。しかも、その際注目されるのは、フランクリン・メンデルスが一八七二年の論文で触れたウラジミール県イヴァノヴォ村(繊維工業)の事例が示すように⁽⁸⁾、クスターリ工業の発展は農奴解放後における工業化の相対的な成功に寄与したと考えることができるということである。おそらくイヴァノヴォ以外の工業村落や繊維工業以外の部門に関する微視的研究もまた、個々の場合にクスターリ工業から工業への何らかの連続的發展の事実があつたことを必ずしも否定はしないであらう。

このように見てくるならば、一七—一九世紀中葉における農村工業の発展(工業化前の工業化)が一九世紀後半の工業化(産業革命)を準備したという見解——ロシア・プロト工業化論はこのように要約しても間違いではないであらう——をロシアに適用することには、基本的な問題はないように思われる。

しかしながら、それにもかかわらず、われわれはここで次の点を検討してみなければならぬと考える。すなわち、一方では、

一九一七年革命前ロシアの資本主義的發展の傾向を認めるとしても、全体として見るとその作用はきわめて限られたものであったのに対して、伝統的な農民社会の統合力は強固であり、その分解の程度はきわめて限られていたと考えられるのではないかという点がそれである。実際、これまでもしばしば指摘されてきたように、産業資本主義の拠点をなす工場と大都市とはたしかに存在したが、それはロシア村落社会の大海に浮かぶ孤島であつたにすぎないと考えられる。また、これに関連して特に注目されるのは、次のようなロシアと西欧との間の農民社会の人口統計学的な差異である。すなわち、西欧ではプロト工業の最終的没落の段階において、それまで不安定化していた農民社会から産業社会への転換が基本的には完了しつつあったのに対して、ロシアでは伝統的な農民社会は、たとえ不安定化していたとしても、基本的には維持されたということである。事実、まず第一に、定量的に見ると、村落農民数は一九二九年までかなり急速に増加し続け（年一・五パーセント以上）、それと同時に世帯数も八〇〇万（一八七七／七八年）、一五〇〇万（一九〇五年）、二〇〇〇万（一九一七／一八年）、二五〇〇万（一九二九年）と激増していた。もし一九二九年の大転換が行なわれなかったならば、このような農村人口と世帯数の激しい増加はさらに長期間にわたって続いたであろう。また第二に、質的な側面から見ると、農民社会のアルカイックな農業共産主義を体现するオブシチーナ（村落共同体）と家父長制的大家族は一九二九年まで生き続けたことが注目される。しかも、オブシチーナはいわば自然死をとげたのではなく、まず一九〇五

年革命後のストルイビン農業改革によって「上から」解体され始め、ついで革命後十年以上経ってから一九二九—一九三二年にソヴェト権力によって解体されたのである。要するに、ロシアにおいて伝統的な農民社会を最終的に解体したのは一九三〇年代の上からの工業化革命であつた。しかし、この革命がクスターリ工業の自然的發展の道に対立するものであると主張する見解はありえても、プロト工業的發展によって準備されたと考える者は決していないだろう。この場合、もちろん、もし一九三〇年代の国家社会主義建設が、あるいはまたそもそも一九一七年の革命がなかったならば、ロシアにおけるプロト工業の發展は何か違ったものを生みだしていたかもしれないと考えることは不可能というわけではないかもしれない。しかし、そのような『Fifteen Years』にはどのような意味があるだろうか。われわれはむしろ、ロシアが工業化にあまり成功しなかった理由を、またそれとともにロシアが西欧とことなつた道をとらざるを得なかった理由を考察したほうがよいのではないだろうか。

ここで、われわれは、ロシアの後進性 (backwardness) の問題、あるいはより正確に表現すれば西欧と東欧との間の伝統的社会構成の類型的差異の問題にゆきあたることになる⁽⁹⁾。

II 東西の農業構造と人口統計学的相違

すぐ上で述べたとおり、一七—一九世紀中葉はロシアでクスターリ工業が出現し、何よりも拡大した時期であつたと考えるこ

とができる。しかし、この時期は同時に専制国家（あるいは絶対主義？）と農奴制、耕地共同体（die Feldgemeinschaft）が成立し、存続した時期でもあった。すなわち、ロシアでは、西欧の封建的な農民社会が分解しはじめた中世後期になつてはじめて、自由な農民的土地所有が消滅し、専制と領主制（pomest'e）と農奴制（krepostnichestvo）——農民の土地緊縛——とが成立し、それとともにあの均等的土地割替をとまう耕地共同体が姿を現わしたのである。まさに、ロシアはヨーロッパ史において「遅れて来た者」（new comer）であつた。しかも、その際注目されるのは、ロシア社会はただ単に遅れてきた者というだけではなく、そこには西欧中世の封建社会の社会システムとのきわだった類型的相違が認められたことである。そのような差異は、ここでのわれわれの関心に即して言うところわけ、家族の類型（小家族と大家族）、村落共同体の類型（フリーフェ制度Ⅱマンススと耕地共同体）にあらわれた農業制度の差異に特徴的に見ることができ⁹⁰る。

このようにクスターリ工業の展開した時空間が——われわれがいま比較の対象としている西欧から見て——特異なものであつたことは、何を意味するだろうか。

この問題を考える際に、特に強調されてよいことは、西欧におけるプロト工業化論が歴史人口統計学および家族史研究と結びつくことによつて、プロト工業と農業構造（特に家族および村落共同体）との歴史的関連を分析視角の内側に取り込むことに成功しつつあるように思われることである。そこで、われわれも素出的にはあるが、そのような観点からロシアにおけるクスターリ工

業の経験が西欧のプロト工業化の経験とどのように相違していたかという問題に接近してみたい。

i 問題

さて、プロト工業化の出発点における東西間の人口統計学的な相違という問題は、先に述べたように、R・L・ルドルフの論文（一九八〇年）が部分的にはあるがすでに扱っている。それは、ジョン・ヘイナルの言うところの「ヨーロッパ的（西欧的）婚姻パターン」が、プロト工業の出発点においてロシアには当てはまらないことを強調する。そのことを簡単に整理すれば、次のようになるであらう。すなわち、西欧では中世に、(a)農民の初婚年齢は男女ともにかなり高く（晩婚）、また成人に占める未婚者の割合もかなり高い。そのため、(b)結婚後の女性の妊娠可能期間は相対的に短く、また一人の女性が一生の間に生む子供の数は平均的には少ない（低い出生率）。これとは反対に、東欧（ロシア）では、(a)早婚、少数の未婚者、(b)相対的に長い妊娠可能期間と高い合計特殊出生率が特徴的であつた⁹¹。またそこでは「多ければ多い程よい」という「構成の誤信」があつた。

このように著しい人口統計学的な差異の存在を確認しているにもかかわらず、そしてさらにまた、ロシアの工業発展のパターンには著しい非西欧的特徴が認められると述べているにもかかわらず、ルドルフは、ロシアの経験が本質的には西欧のそのモデル・フィケーションであると結論する。ルドルフがそのように考える理由はあまりはつきりとしませんが、おそらくそれは、(1)西欧のプ

ロト工業と同じように、農奴解放前のロシアのクスターリ工業も農村過剰人口を吸収していたこと、そして②とりわけ農奴解放後に農業と工業との分離が進行しつつあったことに求められているようである。

とはいえ、われわれにとつて、ルドルフのそのような試みは十分説得的であるように思われる。というのは、第一にロシアにおける工業化、とりわけ、一八六一—一九二九年における工業化のペースは農村の過剰人口という「この手におえない」問題を解決するほどに高かったのであろうかという問題——かつてE・H・カーが「ソヴェト工業化の考察」で論じたような問題——があるからである¹²⁾。すでに述べたように、むしろそれとは反対にロシアは工業化にあまり成功しないままに、そしてそのためにこそ一九二九年を迎えなければならなかったのではないだろうか。第二に、それと関連して、ルドルフは東西の相違点を強調しながらも、結局のところ、この点を最後までつきつめて検討することなしに終わっていると言わなければならない。

だが、われわれにはまさにこの点こそ決定的に重要であるように思われる。そこでそれをより詳しく検討してみることとしよう。

ii 西欧の経験

西欧におけるプロト工業的發展を問題とする場合、それが中世後期に「封建的な農村社会の不安定化の結果として」現われたとするならば、出発点となる農村社会はどのようなものであり、またその不安定化はなぜ生じたのがまず、問われなければならない

いであろう。われわれは、出発点をなす西欧中世における農業制度をフーフエ制ととらえ、その理念型を次のようにまとめておきたい。

(1) 最も古典的には各農民世帯は、一フーフエ(宅地・庭畑地、三〇ないし三三モルゲンの耕地、共同地持分)を保有するが、こうしたフーフエを持つ農民だけが本来の村落共同体の構成員であった。

(2) こうして農地(フーフエ)はできる限り分割、細分化されないようにして、次の世代に伝えられた。それは、北欧(イギリス、ドイツ、スイス、オーストリア、スウェーデンなど)に広まっていた一子相続制の下では一子(通常は長子)にのみ伝えられた。この場合フーフエを相続することのできない二三男や娘は家から出て行くか、財産を相続した兄弟の世帯でその奉公人的地位にあらまじなければならなかった。しかも彼らの多くは年配になって未婚者(Hagstols)の地位にとどまった。もとよりこのような一子相続制は西ヨーロッパのすべての地域で支配的であったわけではないようである。例えばフランスでは、(a)一子相続制(コイ地方)の他に、(b)一子優先(先取権)型、(c)均分相続型、(d)選択許容型という四つの地域が存在したとされている。このうち、フランス西部(ノルマンディー、ブルターニュ)に広まっていた均分相続型の慣習法は、ラデリュによると、「系族(lineage)の古い価値を優先させ、父親の財産は父方の家系の人々に、母親の財産は母方の家系の人々に、という定式に忠実であり、結婚という行為にはほんのわずかな重要性しか与え」なかった、と言われている。

いる。そこではまた特徴的なことに荘園は存在しなかった。しかし、西部で見られたこのような相続をのぞくと、フランスでもすべての相続制度は土地を細分化しないようにという配慮と関係していたようである。しかも、どのような相続慣行の広まっていた地域でも、何とか結婚可能な年齢に達した子供の数は、一組の夫婦につき平均して二人をわずかに越えるだけでしかなかった（二人子政策 *Zweikindersystem*）。もちろんそのような人口統計学的特徴は遺産の帰属を家族の生存させるに十分な大きさの土地を維持する方向に向かわせようとする配慮と適的なものであっただろう⁽¹³⁾。

(3)さらに中世西欧では、小家族——家長と妻子からなる核家族。それに歳老いた父母や未婚の兄弟姉妹、奉公人の加わる株家族が発生するけれども、それ以上に拡大することはまったくないわけではないとしても、例外的である——が支配的であるという特徴が見られた。家族のこのような特徴は、農業制度およびそれに規定された「ヨーロッパ的婚姻パターン」（高い初婚年齢、多い未婚者、低い出生率）と関連していたと考えられているようである。要するに、それは封建的な構造を持つ農民社会の統合を維持するための人口統計学的パターンであった。

しかし、農民社会の不安定化の結果として、一六世紀以後になると農村人口はかなり急速に増加しはじめ、それとともに十分な土地を保有することができないため、副業に向かわざるを得ない村落下層（貧農、土地無し農民）が多数生み出される⁽¹⁴⁾。西欧においてプロト工業（農村工業）が成長しはじめたのは、このよう

な状況においてであったと考えられる。つまり成長しはじめたプロト工業に労働力を提供したのは、本来的には農民というよりはむしろ封建的な農業によつては十分に扶養されえない村落下層であったのである。したがって、プロト工業は農村工業ではあつても、言葉の厳密な意味での農民工業であつたかどうかは疑わしい⁽¹⁵⁾。

ちなみに、プロト工業の成長を促した事情としては、その他に、一六世紀以後人口増加と長期的な景気循環とのために国内購買力が上昇したことや、さらにまた世界市場の拡大という事情工業製品に対する需要がしだいに高まっていたことによつて、プロト工業の発展のための市場的前提条件が存在していたという条件もあげられる。さらに、都市手工業のツunft規制はいまだに強固に存続していたとしても、需要の拡大と問屋制（*Verlagssystem*）の普及とのために、農村家内工業がツunft規制にさらつて成長することが可能となつたという事情を付け加えることもできるであろう。

このようにプロト工業の成長の意味は、それまで封建的農業制度によつては十分に扶養されなかった人々に雇用機会と貨幣所得とを与えることによつて、結婚と家族の形成とのチャンスを与えることにあつた。もしプロト工業化とともに人口統計学的変化（初婚年齢の低下、未婚者の減少、出生率の上昇）が見られたとしたら、それはそのようなチャンスの拡大と関連していると考えることができであろう。またハンス・メディックはさらにプロト工業化家族の特徴としてについて次の点を指摘しているが、それは

プロト工業化が何をもたらしたかを知る上で注目される。すなわち、(a)奉公人をもたない核家族が支配的であること、(b)家族内の子供の数が農業家族より多いこと——これは一部は出生率の上昇により、一部分は子供が両親と暮らす時間が長くなったことによる——、(c)それにもかかわらず、子供は結婚とともに両親のもとをはなれ独立の家族(世帯)を形成する傾向がつよいこと、(d)労働能力における男女の平等性——とりわけ女性がその労働能力によって評価されること——、がそれである⁽¹⁶⁾。

iii ロシアの経験

しかしロシアに農民クスターリ工業が出現し、拡大した一七——一九世紀の農村社会の状態はこれとはまったくことなるものであった。

まず家族の状態から見ておこう。

ロシアの伝統的家族を取り上げるとき、一六世紀以前の農民家族については、その形態論的特徴をはっきりと描くような文献史料はほぼまったく現存しないので、現在にいたるまでこの問題について一般的に認められているような見解はない。とりわけ土地台帳(pissovaya kniga)の世帯(dvor)に「座っている」人が主に小家族の家長であったのか、大家族の家長であったのかという問題は、一九世紀後半から現在まで専門研究者の間で激しく議論されてきた点であり、現在まで決着はつけられていない。

しかし近年のバクラーノヴァやチャップなどの研究がはっきりと示しているように、一七世紀以後の農民家族については、それ

が核家族から複合家族にいたる様々な家族類型を含むものであったことはまったく疑いない⁽¹⁷⁾。この場合、もしかすると数的には核家族世帯が大家族や複合家族より多かったかもしれないが、他方では西欧では決して見られないような家父長制的大家族——上・下・横への拡大を特徴とする複数の夫婦関係を含む複合家族——がかなりの割合で存在しており、もしかするとそのような大家族の成員数は小家族の成員よりはるかに多かったかもしれない。いずれにせよ、西欧では決して見られないような大家族が高い割合で存在することがロシアに特徴的であった。

しかし、このような家族の形態論的特徴にもましてロシア人農民家族の類型を西欧のそれから区別するのは、家族財産と家族分割に関する農民慣習法であった。実際、帝政ロシアにおける農民慣習法の研究者ハウケは、「世帯財産は家族全体のものである」という観念、すなわち農民家族における財産共有という観念は「農民の意識に深く根をおろす農民の根本的教義」であったと述べているが⁽¹⁸⁾、おそらく農民慣習法ほとんどすべての研究者はこの言葉に同意したのである。すなわち、農民の保有する財産は家長の個人財産でなく、家族財産だったのである。そして家族分割が実施される場合、男性家族成員の慣習的に認められたこの家族財産に対する権利は高度の平等性に特徴づけられていた(均等な持分権)。多くの研究者が認めるように、そうした平等性もまた農民の意識に深く根をおろしていた。要するに、ロシア農民慣習法においては、民法に規定された財産の「相続」は知られておらず、ただ家族分割(semeynyi razdel)、すなわち家族財産の分割が知

られているだけであった。したがって、ここからは、農民にとって家長 (khoziain, bol'shak) は世帯財産の所有者ではなく、その管理者にすぎなかったという、ロシアの多くの研究者の到達した結論が導き出される。事実、農民は普通父親の死後に家族財産を分割していたとしても、まだ父親の生存中に家族財産を分割することもしばしば見られた。そのような財産の均等分割が複数の新しい世帯——農民経営——の出現を意味したことは、言うまでもない。

古いロシアの農民家族に認められる以上のような特徴は、土地を細分化しないように配慮する封建的な西欧の農民家族の類型とまったくことなるものである。しかも農業制度における東西間の相違はそれにとどまらず、ロシアでは西欧中世に見られたようなフーフェ制村落ではなく、土地共有と均等的土地割替とを特徴とするオブシチーナが成立したことも現われていた。ロシアの農民世帯はそのようなオブシチーナの有機的一部分をなし、またその特徴のいくらかを共有していたのであるから、われわれはオブシチーナの成立とその構造についても簡単に見ておかなければならないだろう。

今日ではよく知られているように、一九世紀の中央部ロシア諸県で見られたようなオブシチーナ (村落共同体) は、一六世紀以前には存在しなかった。その上、かなり大きな村落 (selenie) を形成していた一九世紀の農民とことなっており、一六世紀までの農民は必ずしも村落を形成していなかった。事実、古い土地台帳 (pissovaia kniga) の示すところでは、当時の農民の住む「部落」

(derevnia) の多くは一世帯の定住、または二ないし三世帯からなる小集落であり、五世帯以上を数えるような集落はきわめてまれであった。しかも土地文書が古くなればなるほど、そこに記載される部落のうち一世帯からなる部落の割合は増加するという傾向が認められる。したがって農民のより古い、本来的な定住様式は一世帯部落 (odnodvorka) であったと推測される。おそらく二世帯以上からなる部落は家族分割など何らかの事情によって後にしだいに形成されてきたものである。もしそうならば、散居制はオブシチーナ発生前のロシア農民の基本的定住様式であったということになる。

しかし、このようにオブシチーナが生まれる前の農民の定住様式が散居制であったかもしれないということは、古い時代に農民の共同体的団体が存在しなかったことを意味するものでは決していない。そのことは、一つの村 (selo) とその周囲に散在する諸部落 (derevni) から成る「村と諸部落」(selo s derevniami)、あるいは複数の「村と諸部落」から形成される郷 (ボゴスト、ヴォーロスチ) がミール (mir) ——スタロスチ (長老) を始めとする役職者を自首的に選挙する農民の自治的行政組織——を形成していたことを、法令文書や裁判文書などが明らかにしていることから知られる。ちなみにここで言う「村と諸部落」は自分らの教区司祭を自首的に選ぶ教区を構成しており、「村」(selo) または「小村」(sel'is) とはそのような教区の教会の置かれた中心的集落であったことが知られている⁽¹⁸⁾。

このような定住様式は、まだ自由な土地が豊富に存在していた

時代に特徴的なものであったと考えられる。実際、個々の農民は郷や「村と諸部落」内の森林・未開墾地を自由に——ただしおそらくミールの許可を得て——占取し、「スキと鉄とソハーの行くところまで」耕すことができたようである。このような自由占取の状態にあつては、そもそも均等的な土地割替を実施する必要性そのものがまったくなかったことは、明らかであろう。

だが、そのような自由占取の状態の中から、一七世紀以後土地割替をとまなうオブシチーナがしだいに成立してくる。われわれはここではそのような土地制度上の変化をもたらした社会経済的事情を詳しく検討することはできないが、以下の点のみを指摘しておく。

(1) 土地割替の発生は、一六——一七世紀に成立したモスクワ専制国家の徴税政策と何らかの意味で発生史的に関連していたことは否定しえないように思われる。そして、そのような連関はオブシチーナを構成する村落団体が国家に対して連帯保証を与えたことに端的に示されていると考えることができる⁽²⁰⁾。

(2) ところで、一九世紀中葉にチチェーリンは、この点を一面的に強調し、また一六世紀以前の「自由な土地占取」を農民の個人的所有と考えた上で、土地割替はまったくもつてモスクワ国家が租税政策のために「上から」導入したものであると結論した。チチェーリンのこのような見解は土地割替の一七世紀起源論をはじめ提起了たという点では意味をもっている。しかし、その見解が現在でもそのまま成立しうるかどうかは大いに疑問である。というのは、クーリッシャーがチチェーリンに反対して述べたよう

に、一六世紀以前の「自由な占取」は「法的ではない、事実上の自由な占取」にすぎず、そこには私的所有の萌芽とともに、また後世の土地割替とオブシチーナ的所有の萌芽が含まれていたと考えることもできるからである⁽²¹⁾。実際、一六世紀以前の農民とミールとその領域との関係はチチェーリンが考えたように単純なものではなかったようである。例えば、アレクセーエフは、農民の特定の土地区画(部落)に対する「永続的・相続的」な結びつきはきわめて脆弱であり、農民は頻繁に土地から土地を移動していたことを一六世紀の裁判文書から明らかにしている。ところが、他方では、農民とミールとその領域との結びつきははるかに永続的・相続的であつた。ミールはその領域においてミール農民が放棄した土地区画(部落)の管理者となり、しばしばそのような土地区画を同じミールに所属する別の農民に割り当てていたという⁽²²⁾。

(3) 人口増加とともに自由な土地フォンドがしだいになくなり、自由な占取の成立する余地がなくなるとともに、ミール農民間に土地紛争が生じ、その中から土地割替が発生した(バクラノヴァなど)⁽²³⁾。このような考えによれば、チチェーリンと反対に、むしろ土地割替の自然発生性が強調されることになる(経済学説)。このように、村落共同体の発生とモスクワ国家の徴税政策との関連を認めることは、必ずしもチチェーリン的な国家学説を支持するものではない。

(4) 最初に土地割替が発生したとき、オブシチーナを構成していたのは、古いミール——郷や「村と諸部落」——であつた(バク

ラーノヴァなど)。ただし、それらの団体はオブシチーナとしては長期にわたって維持されなかった。というのは、一七世紀から一九世紀にかけて農村人口が急速に増加し、きわめて多数の世帯を含む村落が形成されてくるとともに、古ロシアのミールはその構成要素をなす村落に分解しはじめ、まずダーチャ (dacha) — いくつかの村落なる区画 — が、ついで個々の村落がオブシチーナとして登場してきたからである⁽²⁴⁾。ちなみに、そのような分節化の過程とならんで、一六世紀以後、複数の小部落が一つの中心にむかつて集まる現象 (集村化) が見られたことも知られている。

(5) ちなみにオブシチーナの特徴は、社会人類学的見地から簡単に描くと次のようになるだろう。第一に、世帯について見ると、家族財産が主に息子たちによって相続されるという点で、また結婚に際しては、主に夫方居住が選ばれるという点で、ロシア人農民社会は父系的、夫方居住的である。しかし、例えばもし娘しかない場合には、その娘に婿が取られ、財産が伝えられ、またもし子供がない場合には、男女の養子がとられるという方法から見ると、父系制は厳格な規則というよりは、むしろ強い選好であると言った方が正確であろう。第二に、親族システムについて見ると、ロシア人のもとには単系出自集団は欠けており、むしろ反対に双系的な親類 (キンドレッド、rodstvo) が認められる。なるほど、《rod》や《plemia》といった父系的なりネジや克蘭の存在を匂わす用語が存在したことは否定できない。しかし、これまで社会人類学者や家族史家が実証的に示したところでは、それ

は拡大家族 (extended family) 以上のものではないようである。したがって、この点から見ると、ロシア人農民は双系的であるということができる。実際、また婚姻規則もそのことを示しており、ロシア農民は父系と母系の区別にかかわりなく、一定の親等内の親類を結婚相手から外していた (この他に姻族と親族とは婚姻規則上まったく同じものと思なされ、さらに宗教的親族も婚姻関係からはずされていた)。このことと関連して、養子や婿養子をとる場合の出自集団に対する規制 (中国の異姓不養、同姓不婚などにあたるもの) もまた欠如していた。しかし、第三に、単系出自集団が欠如していたかわりに、オブシチーナにおいては、内婚に対する著しく強い選好が認められ、そのことはこの問題に言及したほとんどすべての研究者によって指摘されている。このような地域的内婚への選好 — もちろん厳格な規則ではありえない — は、ミールのすべての農民が (遠近の) 親類関係で結ばれているという状態をもたらした⁽²⁵⁾。

クスターリ工業の展開した時空間を農業制度について素描すれば、およそ以上のようなものとなるだろう。その核心をなす家族分割と土地割替とは、西欧のフーフェ制とまったく対立して、農民に土地を均等に配分することにより、その世帯形成を容易にするものであり、いわば村落に生まれた人口を等しく養おうとする扶養原理を体现するものであったと言えるだろう。そしてまさしくそのことがロシアの婚姻パターンを「ヨーロッパ的婚姻パターン」と異なったもの (低い結婚年齢、少ない未婚者、高い出生率) としたように思われる。

それでは、クスターリ工業はこのような農業制度および人口統計学的特徴とどのように関連しあつて発展をとげたのであろうか。その発展の要因ははたして農業における労働力の過少雇用に求められるのだろうか。この問題には次の三点においてこたえることができるように思われる。

(1) まず第一に、大ロシア諸県、とりわけその北部非黒土地帯でクスターリ工業の著しい成長を促した要因の一つは、自然地理的な、または生態的な条件に規定された季節的過少雇用の作用であつたと考えられる。すなわちロシアでは南から北へ進むにつれて、農作物の生育期間は短くなり、したがつて農民が農業労働から解放される時間（労働年）は増大するという傾向が認められるが、そのため——経営技術を同一とした場合——南から北へ進むにつれて、一人の農民が耕作しうる土地面積は減少するという関連が見られる（マックス・ヴェーバーは、二〇世紀初頭の「土地不足」問題に關説して、すべての労働が三か月の間に集中せざるを得ないモスクワ地域の北部では、「通常の下で四デシャチーナ」〔約四・四ヘクタール〕につき完全な男性労働力一名を必要とするのに対して、黒土地帯南部では、その面積は八デシャチーナに達したと述べているが、それはこのことを意味する²⁶⁾。このような事情は、北部の非黒土地帯における農業労働の相対的な比重を低下させるとともに、非農業的営業への依存性を著しく高めざるをえない。この地方の農民がそこに定住しはじめたはるかなる過去から家内仕事に従事するか、あるいは農閑期にクスターリ製品の生産に従事し、季節的に振り売りするという家内工業の

表一 モスクワ県における農地面積の変化

年	人口 (千人)	全播種面積 (千デシャチーナ)	農民地播種面積 (千デシャチーナ)	男性一人あたり播種面積 (デシャチーナ)	
				全体	農民地
1678	183	935	—	5.1	—
1762	349	1142	—	3.2	—
1795	467	1144	—	2.4	—
1878/81	531	—	784	—	1.4

(出典) IA. E. Vodarskii, *Kolichestvo zemli i pashni na dushu muzhskogo pola v Tsentral'no-promyshlennom raione v XVII-XIX vv.*, *Ezhegodnik po agrarnoi istorii vostochnoi Evropy* 1965 g., 1970, s. 239.

形式を発展させるか、または建築職人（大工、屋根屋、モルタル工、ガラス工など）、フェルト工、聖像絵師の場合のように、少数からなる労働アルテリ（組合）を組織して村外へ顧客注文生産にで出かける渡り営業の形式を発展させたのは、まさにそのためであつたと考えることができる²⁷⁾。

(2) 北部の非黒土地帯を農民的家内工業の地域とした第二の要因と考えられるのは、一七世紀から一九世紀にかけて、中央部ロシア

の北部非黒土地帯において生じた激しい人口増加と農民一人あたりの農地面積の著しい減少である。実際、ヴォダルスキーが示しているように（表一参照）、この地域における農村工業の中心地をなすモスクワ県やウラジーミル県などでは男性一人あたりの播種面積は一七世紀から一九世紀中葉にかけて著しく減少している。しかも、その際、「一九世紀中葉と末に工業的となった村落では、すでに一八世紀末に男性人口一人あたりの「モスクワ」県平均

の播種面積より少ない値」⁽²⁸⁾が特徴的となっていた。

これと同じような土地の細分化傾向は、南部の黒土地帯においても認められる。ただし、そこではまさに植民が比較的新しく始められたという歴史的理由により、平均農地面積が相対的に広がったため、北部の非黒土地帯と比べると、南部の黒土地帯の農民が非農業的営業を必要とする度合いは著しく軽減されていた。

しかし、それにもかかわらず、ここでも平均農地面積の漸次的な縮小とともに、クスターリ工業はしだいに北部から南部に向かって地理的に拡張して行った。それはすでに一九世紀中葉までに南部黒土地方のトゥーラ県、リヤザン県、カルーガ県などに広まっていた。

(3) よりミクロ的に観察すると、ロシアのクスターリ工業は村落農民の副業として村落中または特定地域中に広まるという特徴を有していたことが分かる。実際、一八四〇年代に大ロシア諸県の村落を観察したハクトハウゼンは、村全体 (das ganze Dorf) が特定のある手工業部門に従事するようなクスターリ村がいたる地域に普及していることを発見し、そうした農民工業を「太古的な共同体工業」(das uralte Gemeindegewerbe) と呼んでいる⁽²⁹⁾。

ただし、この場合、手工業経営が何らかの意味で村落共同体的に組織されていたと言ふことはできない。なぜならば、ハクトハウゼン自身が認めるようにクスターリ工業経営はその村落の農民に事実上世襲されているような経営として村落に広まっていただけであり、そのような手工業経営を営むかどうかは個々の村落農民の自由にまかされていたからである。もちろん実際には支配的な

手工業経営とならんで、局地的な需要を充足する手工業者もまた存在した。なお、一定の地区(部落、村とその周辺の諸部落Ⅱ教区、郷、郡)にある特定の手工業部門が普及しているという分布上の特徴は、一九世紀中葉にはまた「卸の手工業」(оптовое ремесло) という用語によって表現されていた⁽³⁰⁾。いづれにせよ、このように非農業的営業が村落農民の副業として村中のほとんどの農民の間に広まっていたことは、少なくとも部分的には、上述したような農業制度上の事情のために、過少雇用(土地不足、農村の過剰人口)が村落共同体を構成するすべての農民家族にとって等しく生じ、そのためほとんどすべての農民家族が等しく非農業的営業の必要性を感じていたことによって説明されるだろう⁽³¹⁾。

われわれは最初に、西欧とロシアの間の人口統計学的特徴が、「プロト工業」の出発点において、明らかにことなっていたことを示しておいた。いまふたたびこの点に戻り、一九世紀中葉までにロシアでどのような変化が生じていたかを確認しておこう。

この点で、まず最初に何よりも注目されるのは、中央部ロシア諸県を(a)クスターリ工業の発展した北部の非黒土地域と、(b)農業的な南部黒土地域とに二分すると、北部では南部におけるよりも、家族規模が小さいという特徴的な対比が浮かびあがることである。例えば、一八五八年の統計が示すところでは、南部のタムボフ県では一家族の平均成員数は八・八人であったのに対して、北部のトヴェーリ郡では七・七人であり、またニジエゴロト県セミョーノフ郡では六・五人であるが⁽³²⁾、このように平均家族成員

数が北部よりも南部においてわずかに（ほぼ一ないし二人）高かったことは、農奴解放後に出版された多数のゼムストヴォ統計資料からうかがうことができる。ところで、このような差は、第一に、部分的には、言うまでもなく、南部と比較して北部の農民家族には、単純家族の割合が高いという傾向によって説明することができ。ただし、このことはもちろん工業村落における支配的な家族の類型が必ずしも小家族や核家族であったことを意味するものではない。それはあくまで傾向にすぎなかったのであり、西欧のプロト工業家族において「奉公人なしの核家族」が支配的であったという状況（H・メディック）とはまったくことなるものである。第二に、北部の農民家族の平均成員数がより少なかったことはまた、そこにおける特殊出生率（妊娠可能年齢にある女性に対する生まれた子供の数）が農業的な地域におけるよりも幾分低いことによって説明することができる⁹³。このように低い出生率はまたおそらく、相対的に高い初婚年齢、妊娠可能期間の短縮によって説明されるだろう。このことは、ロシアでは、土地／労働比率がまだ相対的に高い南部農業地域で著しく高い出生率が見られたのに対して、土地／労働比率の著しく低い北部工業地域で結婚年齢の上昇と出生率の低下という現象が見られたことを意味する。だが、もしそうだとしたら、これらのこともまた、西欧のプロト工業的人口統計学の経験とまったく相反する点である。ただし、ここで強調しなければならないのは、北部の非黒土地域（工業地域）における出生率は、農業的南部のそれと比較すると相対的に低かったとしても、西欧の——しかもプロト工業によって上昇した

表二 結婚年齢（トヴェーリ郡，1871—73年，％）

年齢	男性	女性
20歳以下	45.78	66.95
21-25歳	35.09	24.88
26-30歳	6.22	3.90
31歳以上	12.91	4.27

（出典）論文末尾のゼムストヴォ統計による（以下同じ）。

表三 結婚可能年齢にある者の婚姻状態（トヴェーリ県カシン郡）

状態	男性	(%)	女性	(%)
未婚の者	3,761	(11.8)	5,790	(14.3)
結婚している者	26,099	(82.6)	26,182	(64.7)
寡夫／寡婦	1,706	(5.6)	8,443	(21.0)
合計	31,566	(100)	40,415	(100)
不明者	348		692	

かもしれない——出生率と比べるならば、依然として「驚くべき」高い水準にあったことである（表二—四参照）。要するに、ロシアで見られた変化は、クスターリ工業の成長とともに、平均家族成員数と出生率が「右下がり」で「西欧の水準に近づいていく」という傾向である。しかし、繰り返し強調すると、その水準は西欧の人口統計学的水準を著しく上回っていたのである。これまで述べてきたことをここで要約すれば、次のようになるであろう。すなわち、ロシアでは、とりわけ北部の非黒土地帯に

表四 出生率の国際比較 (1870年代)

地域	結婚出生率 (人)	女性の特殊出生率 (パーミル)
ヨーロッパ・ロシア50県	5.9	—
トヴェーリ県	6.5	—
ルジェフ郡	5.4	19.3
スタリツク郡	5.4	18.4
ベジェツク郡	6.1	20.3
ノウォトルジョク郡	5.2	17.7
フランス	—	10.2
イギリス	—	13.7
プロイセン	—	15.0

労働比率が低下し、農村の過剰人口が顕在化するとともに、クスターリ工業はほとんどすべての村落農民にとってますます必要な生業となり、しかも農村家内工業の成長はロシアに特徴的な人口統計学的パターン（低い初婚年齢、少ない未婚者、高い出生率）を保証するための手段となっているように思われることである。はたしてこうしたことは西欧のプロト工業化の経験で見られたものと同一のことと考えられるのであろうか⁽³⁴⁾。

iv 西部ロシア

われわれのもう一つの問題、つまり農奴解放後のロシアにおけ

において一六世紀以前から市場のために働く農民的家内工業が存在していたが、それは特に一七世紀以後の土地細分化と同時に著しく成長をとげた。

しかも、ロシアの特有な農業制度のために、それは村落全体に広まり、しかも世帯内での農業と工業との結びつき（農民工業）という特徴が現われることになる。さらに一層重要なことは、土地／

る工業化の問題に移る前に、中央部ロシアとの比較論的観点から、非ロシア民族が多数派をなしていた西部地方、すなわち一八世紀までスウェーデン領を構成していた沿バルト諸県およびリトニア・ポーランド国家に属していた地域（リトニアと右岸ウクライナ）について簡単に見ておこう。

これらの西部国境地域にはいわゆるゼムストヴォ（地方自治体）が設置されず、そのため中央部ロシア諸県のゼムストヴォが作成したような詳細な農民経営統計に相当するものはまったく作成されなかった。この地方の一八世紀における農村工業の状態を描くことはきわめてむづかしい。しかし、ここでは農村家内工業がまったく見られなかったわけではないとしても、きわめて脆弱にしか発達していなかったことは、一八七〇年代の内務省中央統計委員会の出版物や『クスターリ委員会報告書』の指摘などからも明らかである⁽³⁵⁾。ずっと後（一九〇二年）の農業問題特別協議会の報告書（ミンスク県）が用いた表現に従うと、「中央部諸県のように、一つの生産に従事しているような村または部落」は西部にはまったく存在しなかったのである⁽³⁶⁾。

同じ協議会のコヴノ県（リトニア）委員会は、このように西部においてクスターリ工業の発展が著しく脆弱であった理由を、「北西部では、農民分与地がきわめて広く、一家族あたり二〇デシャチーナ（一人あたり三ないし四デシャチーナ）にも達することによって説明した⁽³⁷⁾。このことは、クスターリ工業の発展の脆弱性が大口ロシア諸県と異なるこの地方に特有な農業制度、とりわけフーフェ制と農場領主制（Gutsherrschaft）の発展と関連し

ていたことを暗示しているように思われる。

最初に沿バルト諸県から見ておこう。

沿バルト諸県の農民の状態はロシア諸県の農民と著しく異っていた。この地方の農業史研究者の示すところでは、農民 (Bauer) は、一〇ターラー (平均して一六・八デシヤチーナの耕地、二二・一の用益地、二四・四デシヤチーナの土地に等しい) から八〇ターラーの間の農地を保有しており、また農民経営 (Gesinde) の分割によつて土地が一〇ターラー以下になることは禁止されていた (最小限法)。また実際にも、一子相続制 (Anerbentrecht) が守られており、そのため農民経営が分割されることは、都市部で許されていたわずかな例外をのぞくと、まったくなかった⁽³⁸⁾。このように沿バルト諸県の農民の社会経済的状态はロシアの零細地経営的な農民とは著しくことなっていた。彼らはきわめて広大な農場を保有する大農であり、そのような大農の多くは自分の家族成員だけでは農地を耕作することができず、農業労働者を雇わなければならなかった。他方、このような農業制度は、土地と経営とを相続することのできなかつた兄弟姉妹が土地を持たない奉公人 (Knechte) Ⅱ村落下層に移行することを前提としていた。これについて沿バルト農業史研究者のスヴァラネは次のように叙述している。「一九世紀の二〇、三〇、四〇年代には奉公人と経営主 (Wirthe) とは別々の階級ではなく、むしろ農民階級の中の長期的な社会的配置とみなされる。奉公人の一部は、何世代もずっと奉公人であったが、別の部分は、農業者の家族の若い成員からもたらされ続けた。農業者の兄弟と姉妹とはしばしば彼らの親類の

農場 (Gesinde) または他人の農場で奉公人としてとどまつた。」⁽³⁹⁾ このように新たに奉公人となつた二三男は経営主である自分の兄の家に住むか、あるいは家を出て他人の家に住んだが、そのことはしばしば沿バルト地方の農民世帯を複数の核家族ユニットからなる家内集団 (domestic group) とした。しかし、ここで注意しなければならないのは、そのような家内集団はたとえ食卓共同体 (Tischgemeinschaft) を構成していたとしても、大口シヤ人農民の大家族とことなり、平等な相続権を持つ成員の血縁的家族 (rodovaya semia) ではなかつたことである。なお、これらの村落下層はまた、しばしば領主農場で働く農業奉公人 (Landknechte) の供給源でもあつた。

ここで注目すべきことに、スヴァラネは、「ここでは結婚の時期がロシア・モデルよりも西欧モデルに近く」、「バルトの男女は帝国の東部におけるよりもいくらか遅く結婚する傾向があつた」と述べ、ジョン・ヘイナルのヨーロッパ的婚姻パターンが沿バルトについてあてはまることを示唆している⁽⁴⁰⁾。実際、この地域はロシア帝国において人口増加率の最も低い地域であり (表二)、それはたしかにこの地方における農民の高い初婚年齢と低い出生率とに由来していたのである。しかも、このような人口統計学的特徴は明らかに沿バルトにおける農業構造と関連していたと考えられる。

それでは、沿バルト地域で「クスターリ」工業の発展が脆弱であつたという事情はどのように説明しうるだろうか。まず、はっきりしているのは、ここに素描したような大規模な農場を経営す

る農民の家族ユニットは決して家内工業を必要としていなかったことである。さらに、そのような経営主のもとで農業労働を行なう奉公人もまた農業者の世帯内において家内工業に従事することはなかったことも明らかである。しかし、そのことはこの地域の農村に工業活動がまったく認められなかったということを意味するものではない。反対に、一八世紀から一九世紀にかけて村落下層を中心とする農村人口は、農村や都市の様々な営業（手工業経営や工場労働）に労働機会を見いだしはじめるとともに、しだいに工業活動に専門化していったようである。そしてそのような手工業は村落下層に就業機会を与えただけでなく、家内集団から独立してゆくチャンスをも与えた。要するに、大口ロシア諸県に見られたような矮小農業経営と結びついた農民工業という意味での「クスターリ」工業は沿バルト地方では発展していなかったとしても、村落下層に就業と自立のチャンスを与えるような何らかの手工業経営（農村工業）は存在したのである。ちなみに、きわめて特徴的なことに、一九世紀末から二〇世紀初頭の時期に、慢性的な「土地不足」問題に苦しんでいたロシア諸県と正反対に、この地域では「農業労働者不足」が問題とされるようになってくるが、このことは農業社会から産業資本主義への転換の最終的局面が沿バルトに現われていたことを意味するものであるように思われる。しかし、この点には後に再び触れることにしよう。

沿バルト地域を離れ、次に南部のリトアニアと右岸ウクライナに移ろう。この両地方について語り得ることは、ここにも沿バルト地方と同じように、フーフェ制と農場領主制とが存在したこと、

表五 出生率の比較（一八七〇—一八七九年、%/年）

県	婚姻率	出生率	死亡率	増加率
リーフランド県	0.70	3.43	2.36	1.07
クールランド県	0.73	2.95	1.86	1.09
エストラント県	0.80	3.30	2.24	1.06
トヴェーリ県	0.87	4.76	3.63	1.13
ヴォロネシ県	0.99	5.13	3.65	1.48
キエフ県	1.05	5.21	3.81	1.40
ポドリャ県	1.04	4.89	3.56	1.33

(出典) *Vliianie urozhaev i khlebykh tsen na nekotorye storony russkogo narodnogo khoziaistva*, tom II, SPb., 1897, s. 274-278, 334, 358-362.

れと反対に、特に南部の右岸ウクライナ（小ロシア）では、沿バルト地域と著しくこととなる状態が認められる。

そのような差異の中で最も目につくのは、この地域の農民経営が著しく零細地経営（*Zvergwirtschaft*）の特徴を帯びていたことである。そこでは農民は二つの階層に、すなわち(a)役畜を持たない小農経営（*peshee khoziaistvo*）と(b)役畜を持つ大農経営（*tiuglovoe khoziaistvo*）とに区別されており、そのうち小農経営には平均しておよそ三ないし七デシャチーナの耕地が分与されていたのに対して、大農経営にはその他に「追加地」(*dobavochnyi*

また小家族の類型が支配的であったこと、さらに大口ロシア諸県のクスターリ工業を想起させるような「工業村落」がまったく形成されていなかったということである。しかもその北部、とりわけリトアニアの沿バルトに隣接した地域（コヴノ県やヴィテプスクのインフランド地方など）では農業と工業に沿バルト地域との平行現象を観察することができ。しかし、そ

ichastok) が分与されていた。したがって、一般的には大農経営は小農経営より広い土地を保有しており、特に四―六頭の役畜を役とする農民 (pochvornye, plugovye) は一フーフエ (voloka, 三〇モルゲン) をこえる土地を保有する経営であった。ただし実際にはすでに一八世紀にはそのような広い土地を持つ大農経営は稀であり、ほとんどの農民経営は、四分の一フーフエ以下の土地しか保有していなかった。なお、この地域では、「農民経営の分割は、その農民経営が共同体に実在する最も小さな小農世帯よりも小さくならない限りでのみ、許されていた」とされている⁽⁴¹⁾。もしそうならば、このことは、土地面積がほぼ三から七デシヤチーナよりも狭くならないならば、農民経営を分割することできたということの意味するであろう。

以上の農民経営の二範疇の下には、さらに(c)庭畑地を持つ零細農、(zagorodnik, chalupnik) と(d)庭畑地さえ持たない小屋住 (komornik) という二つの階層が存在していた。これらの階層は、上記の最低限法が何かの事情のために、耕地を相続することのできなかった人々から形成されたようである。このようにウクライナでは、大農や小農の下に、零細農、小屋住などの村落下層 (malyi derevni) が存在していたのである。右岸ウクライナ地方の農業史研究者マルキナの研究によれば、それらの村落下層はすでに一八世紀には領主直営農場 (folwark) や大農経営の強制的な、または自由な「雇用」労働者の供給源をなしていたようである⁽⁴²⁾。さらに一九世紀中葉には、それらの階層はしだいに農民の伝統的な賦役労働にかわりつつあり、そのようにして西部の農場領主制

的發展にとって重要な役割を演じるようになったと考えられる。

ウクライナにおける農業のこうした状態は、そこにおける工業とどのように関連していただろうか。残念ながら、われわれは工業の状態を明らかにするような資料をわれわれは十分に持っていない。ただ、この地方でも「わが非黒土諸県——モスクワ工業地帯——で理解されているような意味での」クスターリ工業が存在しなかったということがしばしば表明されたことは注目される⁽⁴³⁾。そこで見られたのは、当地の人々自身によって必要とされるような手工業的生産(陶器、桶や樽などの木製品、鍛冶製品)のみであった。キエフ県ではじめて本格的な「クスターリ」工業調査が実施された一九一二年にも、クスターリは同県の村落の三分の一から四分の一の村落にしか存在せず、そこでは小ロシア人の村落下層、ユダヤ人手工業者、メステチコ(西部地方の小都市)の手工業者を中心に約三万人が「クスターリ」工業に従事していただけであるといった状態であった⁽⁴⁴⁾。いずれにせよ、農奴解放前から農奴解放後にかけてこの地方でクスターリ工業が著しく発展していたと考えることはまったくできない。

このように見てくるならば、沿バルトと右岸ウクライナの間にはある種の平行現象(フーフエ制、農場領主制、「クスターリ」工業の不発展)が認められることは否定しえないといえ、沿バルト地域で認められたような人口統計学的特徴がウクライナでも見られるかどうかはきわめて疑問である。というのは、すでに一八世紀中に四分の一フーフエに満たない零細地経営が典型的となっていたという上記の事実が如実に示すように、この地方では

かつてきわめて頻繁に家族分割が行なわれていたことが明らかだからである。しかも、一九世紀後半には、農村人口の巨大な増加とともに——政府の経済的合理性に対する期待と法律とに反して

——農民家族の頻繁な相続的分割（家族分割）が行なわれ、農民の零細地経営はますます農村の様相を決定しつつあった。そのため一九〇二年の農業問題特別協議会は、ロシア諸県と同様に、「土地不足」のためにクスターリ工業に対する必要性がますます増したことを強調している⁽⁴⁵⁾。したがって、ここに見られるのは、帝国の東部に見られた人口統計学的モデル（家族分割と高い出生率）に近いものであったと言わなければならない。ただし、農村の過剰人口は、帝国東部の北部非黒土地域では主として「クスターリ」工業に生業を求め、南部黒土地域では領主地の借地に向かったのに対して、西部のウクライナでは領主直営農場（*folwark*）での労働（農業と農産物加工業）に向かったという相違が認められるにしても、である。

III 農奴解放後のクスターリ工業の状態

一八六一年から一九二九年の時期に移り、「クスターリ」工業の最終的没落と本来的な工業化の関連という問題を検討することとしよう。そのためにここでは、まず最初に一九世紀に生じた工業の経営形態の変化を概観し、ついで変化のいくつかの側面を検討することとしたい。

i 経営形態の変化

アルフォンス・トゥーン（一八八〇年）は、ロシアにおける工業の経営形態（*Betriebsformen*）が一九世紀初頭から農奴解放後の時期にかけて、手工業→「問屋制」家内工業→工場と激しく変化したことを明らかにしている。少し長くなるが、そのような変化についてのトゥーンの要をえた叙述を引用しておこう。

(1) 手工業（*Handwerk*）。「従来農民は独立した経営者であり、自分の材料を自分の計算で加工し、自分のリスクで売っていた。その購入者は小買占商人、すなわち同じ村の農民か、旅商人か、いくつかの地方では、例えばウラジーミル県のヴァズニキやシュエヤ郡では、すでに一五世紀から知られており、一七、一八世紀には帝国の国境を越え、他国まで行く行商人であった。これらの商人は決して工業企業家ではなく、原料や道具のためのいかなる資本設備をも持っておらず、ただ完成品を購入するだけであった。たしかに、彼らは農民に前貸を与え、農民を従属的状态に陥れたように見えるかもしれない。少なくとも外国の商人はそうのように行動し、それに対してロシア商人は苦情をもらしていた。買占商人は商品集積を小売商人や消費者ではなく、商業と消費の中心地に居をかまえる大商人に供給した。そのためロシアでは、工業の地方的分散と直接的な取引の困難さに対応して、商館、年市、市として今日までも維持されているような貨物の大集散地が見られる。商品はここから小売商業に入りこむ。」

(2) 「問屋制」家内工業（*Hausindustrie*）。しかし十九世紀に変化が生じる。「農民的小親方にかわって、資本家が、特に商人が

経営者として現われた。ヨーロッパのいたるところでそうだったように、この過程は繊維工業で最も急速に進展した。商人は紡糸用の原料と織布用の糸を配分し、粗布を染色工と仕上工に加工させたが、自分では作業場と機械を所有しなかった。そのようなことは、一八一四年以後セルフホフの綿織物業と捺染業で、さらにシュレーヤとイヴァノヴォで、また一八三〇年代以後は、軽い綿織物や中位の綿布が農民によって織られているモスクワ郡とコロムナ郡の綿工業で見られる。同じような発展は非常に多くのその他の工業、例えば小鉄工業でも準備された。」

(3)工場 (Fabrik)。「一八六一年の農奴制廃止がはじめて資本に完全な運動の自由を与えた。それは個々人の手中に集まりはじめ、『富農』は貧しい農民と賃労働者とをすでに支配している。そして、国民生活の深みにおいて資本主義的勢力がはじめて目覚める一方で、それは繊維工業とその他の若干の工業ですでに完全な結果をひきおこした。一八六〇年代と一八七〇年代にマニユファクチャーと工場とが急速に登場しはじめた。」⁽⁴⁶⁾

このようにたしかにクスターリの古い手工業経営にかわって新しい経営形態——「問屋制」家内工業（一八二〇年代）と工場（一八六〇年代）——は半世紀間に次々と登場した。しかし、それにもかかわらず、トゥーン自身も強調するように、クスターリ工業は農奴解放後に最終的に没落したわけではない。第一に、経営形態としてのクスターリ工業（手工業と問屋制家内工業）はその後も強固に存続した。また第二に、「農民」工業（世帯内での農業と工業との結合）としてのクスターリ工業も決して消滅しなかつ

た。例えば一八九〇年代にM・プロートニコフは、ドイツの織布業に広範囲に普及している家内工業とロシアの「クスターリの織布業」との相違点を指摘し、後者が「農業の副業」であることに注意をむけ、この点——世帯内での農業と工業との結合——が、ロシアのクスターリ工業（農民的家内工業）を特殊な型（東欧型）とする特徴であると述べている⁽⁴⁷⁾。このような指摘はその後一九二〇年代にいたるまでしばしば繰り返されたところである。しかも、そのような意味での「クスターリ」数は農村における巨大な人口増加とともにますます増加しつつあったのである。

しかし、ここでは、最初に述べたように、クスターリ工業の最終的没落 (final decline) がどのように行なわれたのか（あるいはむしろ行なわれなかったのか）という問題に焦点をあてることとしよう。この点で注目されるのは、コルサークがすでに一八六一年の時点で、西欧では問屋制家内工業から工場へのかなり急速な移行が生じたのに対して、そのような移行がロシアでは何故生じないのかという問題を論じていたことである。彼はその理由を次のように述べている。

「西欧の大部分では、土地所有の分布は家内工業『の存続』にとって有利ではなく、そのため家内労働はいつも農村に存在するというわけではない。多くの労働者は一片の土地で業を行わずに、普通の手工業者と同じように都市に住み、手工業労働ではなく、工場労働に従事することさえあるのである。そのため問屋制度は工場との競争に耐えることができない。・・・わが国では、土地は、農業にまったく適さない条件下においてではあるが、大

部分の住民に配分されている。そのために、手工業的・家内労働は言うまでもなく、問屋制度さえより堅固である。他方では、工場制はそのような条件のため西欧と同じ労働力を持つことができないのである」と⁽⁴⁸⁾。明らかに、コルサークがここで論じようとしているのは、(1)一面でロシアの農業制度(家族と村落共同体の土地共有制)はクスターリ工業の発展にとって適合的であるが、(2)他方では、それは土地から分離した自由な労働力の形成に関しては阻止的に作用する、という問題である。

ところが、コルサークが前提としているような農業制度は基本的には農奴解放後にも存続したのであるから、われわれは本質的には農奴解放後についてもまったく同じ問題を指摘できるのではないだろうか。この点を検討しておこう。

ii ロシア・モデル

(1) 農奴解放後の農民家族

われわれはたつたいま農業制度が農奴解放前後に本質的には変化しなかったと述べた。が、そのことは、農奴解放が社会システムの基底的部分に何らの変化を及ぼさなかったという意味ではない。たしかに農民家族と耕地共同体の状態には実際、一八六一年二月十九日以後劇的な変化がもたらされていた。

そのような変化は、何よりもまず農奴解放令の公布とともに大ロシア諸県の村落におしよせた家族分割(semeinyi razdel)の激流に見ることができ。それはまず大家族をより小さく単純な単

位に急速に分解させた。例えば、タムボフ県スパスキ郡(南部黒土地域)では、一八五八年から一八八二年までの二四年間に農民人口は三四・一パーセントの高率で増加したのに対して、世帯数はそれを上回って七三・一パーセントも増加し、そのため平均家族成員数は八・九人から六・七人に低下した。また一八五八年から一八七七年の間に人口が八・二パーセントしか増加しなかったトヴェリ郡(北部非黒土地域)でも、世帯数は四二パーセントも増加し、その結果、一八五八年に七・二人であった各家族の平均規模は、一八七七年には五・六人となっている⁽⁴⁹⁾。これらの例が示すように、家族分割は農民人口の巨大な増加の速度をこえて進み、農民家族の規模を著しく縮小させていた。もちろん、そのような変化には地域幅が認められ、変化の全過程を通じて、南部黒土地域における家族規模は大きく、反対に北部非黒土地域では小さいという上で見た傾向が農奴解放後も認められる。

帝政ロシアでは、農奴解放後に生じたこのような家族分割の問題は概ね次のような二つの観点から議論されていたと言つてよいだろう。一つは、そこに農民の血縁的紐帯からの独立性をみてとるものであった。そのような議論によれば、家族分割の最も一般的で、根本的な理由は、二月一九日の法律が農奴を領主規制から解放したのち、農民自身が家長の家族的規制から脱しようとしたことに、すなわち、独立した家族生活を送りたいという内的衝動に求められた。この問題を詳しく論じたA. エフィメンコによれば、そのような衝動は、ロシアの慣習法にしたがい家族の最年長者が家長となり、その他の家族成員は家長の管理下に置かれた労

表六 農奴解放後の人口増加と家族分割

郡	農民世帯数		農民人口		世帯規模	
	1858年	1880年代	1858年	1880年代	1858年	1880年代
トヴェーリ郡	13,157	19,606	100,992	126,795	7.7	6.5
モスクワ郡	12,171	19,311	94,042	102,361	7.7	5.3
タムボフ県スパスキ郡	9,002	15,936	79,188	106,060	8.8	6.7
ヴォロネシ県6郡	—	176,821	—	1,195,457	—	6.8
カザン県スヴィヤシ郡	11,296	17,927	86,403	110,744	7.6	6.2

してエフィメンコは家族分割の進歩的意義を強調するとともに、法的な手段を用いて人為的に農民の家族分割を阻止し、大家族を維持することに反対する⁶⁰⁾。

ただし、このように農奴解放後の家族分割の激流の中で大家族の分解傾向が認められたとしても、大ロシア諸県の大家族の類型

働力とみなされる場合に、ますます強くなったという。また兄弟間で紛争が生じると、その妻たちがいつも争うようになり、夫たちに分割するように説きすすめる。弟とその妻は専制的支配に変質した兄の後見から逃げ出したいと願っていたというわけである。このような状態に対して、エフィメンコは、家族とは何よりもまず「それに対応する歴史的基礎の上に成長してきた道徳的・法的現象」であることを強調し、次のようにその意義を強調する。「問題は、血縁的家族は人格の発展と両立しないこと、われわれにとつては人格の発展の外に経済的な意味さえこめていかなる意味での前進運動も考えられないことである。」⁶¹⁾こう

は最終的に解体してしまったわけでは決してなかった⁶²⁾。しかも農奴解放後の農民家族は、もう一つ重要な特徴を、つまり家族財産に関する農民慣習法(上述)を農奴解放前の時代から受けついでいたことに注意しなければならない。家族分割に関する第二の観点はまさにこの点に関係していた。

ここで注目されるのは、世帯財産が家族全体のものであるという農民慣習法は一八六一年の農奴解放立法によって正式に認められていたということである。すなわち、大ロシア規程は、「土地と庭畑地に対する権利の主体は家長自身ではなく、家族全体、世帯全体である」と規定し、そのような家族財産の相続を民法の規定ではなく農民慣習法にゆだねていた。また一八八八年のキコチ事件に関する国家評議会意見書は、分与地が「法的には所有者として登録された人の財産ではなく、家族成員全体の財産であつて、家長はただ世帯の代表者にすぎない」と明示的に述べていた⁶³⁾。さらに一九〇四年の元老院判決もそのことを確認している⁶⁴⁾。これに対して、世帯別土地所有が支配的な白ロシア諸県では、政府は農民による土地細分化を恐れて世帯財産の分割を禁止し、分与地の所有名義人とされている最年長の兄弟を法的に所有者と規定していた。しかし、例えばミンスク県の農民家族調査にたずさわったドヴナル・ザボリスキーが、「同じ血を分けた兄弟は同じ持分の父の財産を受け取る」⁶⁵⁾と述べているように、白ロシアでも世帯財産の分割は農民慣習法となっていた。

農民の家族分割は、帝政時代にも、またソビエト時代にも、しばしばわけて重要な、また決定的な問題として議論されたが、

表七 農民世帯の労働力（ニジェゴロト県ゴルバトフ郡，1880年）

分与地保有	世帯数	人口	人口/世帯	労働力/世帯		
				男性	女性	合計
25デシャチャーナを越える	189	2,262	12.0	2.76	3.02	5.78
15-25デシャチャーナ	1,709	14,318	8.4	1.92	2.16	4.08
10-15デシャチャーナ	2,768	18,227	6.6	1.47	1.65	3.12
5-10デシャチャーナ	7,098	37,098	5.2	1.14	1.35	2.49
0-5デシャチャーナ	3,499	14,722	4.2	0.96	1.15	2.11
土地無し農民	3,647	10,519	2.9	0.55	0.87	1.42
合計	18,721	97,146	5.2	1.13	1.36	2.49

た個人が貧窮化するのに対して、オブシチーナの利用は村落全体の経営を衰退させるだけである」ことが問題とされていた⁵⁴⁾。また『クスタリ委員会報告書』（一八八〇年）では、ポスペロフなる人物がニジェゴロト県マカリエフ郡のクスタリ営業に関連して次のように述べている。「そしてそれ故に、家族分割は農民の間で、実の兄弟間だけでなく、父と息子の間でさえ頻繁になっ

その理由は家族分割がまさに統一的な農民経営を解体することによって「農民の全般的な経済的混乱の最も深刻な原因の一つ」をなしていると把握されていたことにあった。例えば、一八七二年のヴァルーエフ委員会では、「農民の家族分割が経営関係において住民の福祉に有害な影響を与えており、その結果、一定程度まで農民経営とその労働生産性に衰退が生じている」（シムビルスク郡ゼムストヴォ参事会）ことや、「オブシチーナの利用も家族分割も破滅的な悪である。相違点は家族分割においては、分離し

た。しかし分割した農民は「経営」下手な農民である。農民はいたとところで、家内経営でも農業でも成功しない。・・・農民の富は大きくないのに、分割すればもつと小さくなる。だから、協定して分割したときには兄弟と息子は自分の持分として家、牛、少数の穀物と馬一頭しか受け取らず、不和がもとで分割したときには分離した者の持分としてはしばしばそれすら残らない。現金についてはまったく問題にならない。また分離した農民はしばしば必要なものすべてをはじめから手に入れなければならない。⁵⁵⁾」ポスペロフが述べているように、家族分割の有害性は、何よりもまず労働者一人あたりの生産手段の分量がそれによって低下することから生じる経済的結果にあった。もちろん、その水準を漸次的にもとに戻すことは可能かもしれない。しかしそれにはきわめて長い期間が必要である。また、たとえそれがもとに戻ったとしても、農民は例えば二、三〇年後にふたたび経営を分割するかもしれない。したがって、そこには膨大な「資本の浪費」が生じることとなる。さらに生産手段（土地、労働手段）が細分化されることによって——経営技術が不変であるとする——そこに必要とされる労働量も著しく減少することになる（過剰人口、土地不足）。またそれと同時に産出量もまた減少し、その結果、農民経営の生産物のうち市場販売にまわされる部分の比率は低下するであろう（商品化率の低下）。かくして農民経営は自己消費的な矮小経営としての性格を脱皮することができない。もちろん、長期的には投入労働量を増加させるための何らかの経営技術上の変化が生まれるかもしれないし、また土地生産性の上昇は産出量の

漸次的上昇をもたらすであろう。しかも、オブシチーナにおける均等的土地割替の作用は個々の農民に生じる急激な作用を村全体に分散することによって、緩和し、漸次的なものとするだろう。それにもかかわらず、家族分割は農業経営の観点から見て決定的にネガティブに作用することになるのである。

実際、一八七九—一八八一年の事件は、ここで述べたことが農奴解放後に生じていることを示すに十分であった。すなわちこの時にはじめて農民の「土地不足」(malozemel'e)の問題が「社会」(obshchestvo)にはつきりと提示されることとなったのである。

そうした中で政府は、「土地の再分割、均等化、農奴再解放の噂や、その他同じような均等化に関する一切の報道」を禁止する通達を出すとともに、家族分割に関する情報と意見を体系的に収集しはじめた。エフィメンコは事件後しばらくのちそれについて、「それらの情報と意見の収集は、明らかに分割に反対する方策への第一歩である」と述べている⁶⁶⁾。

一方、アルフォンス・トゥーンはこの時期に、「家族生活を自律的に送る自由への衝動」を満足させながら、家族財産の分割を防ぐための方策を提案してた。彼の提案は、白ロシアやウクライナの農民が家族分割の禁止令を守っていないことをふまえ、そのような農民の守ることのないような禁止令よりは、「弟たちの相続権の制限」を実施した方がよいとするものであった。「家族分割の禁止よりも、むしろ弟たち相続権の制限の方がもっと容易に目的を達したかもしれない。弟たちは、上で提案したような最低分与地の規範化によってであれば、最も効果的に分割から排除さ

れたであろう。その理由は、それによって持分の数が減少し、個々の家長に分散した分与地が固定された「一定」数の家族の手中に再びもどるであろうからである。それによって混在耕地制は縮小し、それと同時に、一連の事情が分与地の割替をもたさなくなる。オブシチーナ的土地所有は家族所有に関連しているのである。ちなみに、あらかじめ人民の慣習を正確に調査しなければならぬが、それは農民身分の法的見解に矛盾し、それゆえ実施できないような法律を出さないようにするためである」と⁶⁷⁾。しかし、このような提案は一八八〇年代に実施されなかっただけではなく、その後現在(一九九六年)にいたるまで決して実施されることはなかった。

(2) 世帯内農工結合

さて、われわれが農奴解放後の家族分割について少し詳しく検討したのは、この時期にも農奴解放前と基本的に同じ農業制度上の特徴が存続していることを示し、また農奴解放前と同じ過程が続いていたことを、また村落農民の「営業」(promysly)に対する必要性が決して減じていなかったことを明らかにするためである。むしろ、各世帯のますます縮小する平均分与地面積は農民の労働力をますます完全には従事させえなくなり、副業としての営業の必要性を高めていたように思われる。実際、『一八八〇/一九一三年のゼムストヴォ世帯別調査。郡別結果』は、二八県二〇六郡の農民世帯四八七万戸のうち三一〇万戸、つまり六一・八パーセントが営業収入を持つ世帯であることを示した。また一九

表八 「営業」をもつ農民世帯(1880年代)

郡	世帯数	営業世帯	同%
トヴェーリ郡	19,606	16,234	82.8
ヴァトカ郡	6,822	4,632	67.9
ニジェゴロト県セルガチ郡	26,067	17,150	65.8
タムボフ県スパスキ郡	15,936	9,440	59.0
サマーラ郡	32,596	8,536	26.2

*ただし「営業」の内容は地域により著しく相違しており、南部黒土地域のタンボフ県、サマーラ県の場合には農業営業がかなり含まれている。

ようである⁶⁸⁾。

たしかにわれわれの意見とは反対にソ連の歴史家の間には、農奴解放後のロシア農村における農業からの工業からの分離(社会的分業の進展)を強調しようとする傾向が認められるようである。

例えば、ヴォダルスキーは、一八九八—一九〇〇の中央部ロシアの工業村落(クスターリ村と工場村)を分析し、多数の農民家族が「農業を放棄した」と主張している。この場合、「農業を放棄した」とされているのは、

- (a) 土地(分与地)を持たない経営
- (b) 分与地を持つが、農業経営を営まない経営(農業放棄)
- (c) 農業を営むが、家族成員自身は農業労働を行わず、労働

○一年の中央部委員会の資料は、一九〇〇年にヨーロッパ・ロシア五〇県について一四一六万人が「営業」に従事し、そのうち四六二万人がクスターリ工業、三七八万人が出稼者、一九九万人が工場労働者、三七七万人が農業営業従事者であると推計している。ヴァインシュテインの推計によれば、そうした営業からの収入は農民の家計収入の一七パーセントに達していた

働手段、つまり馬や死せる農具(ソハーなど)を持つ農民(upravshchik)を雇い耕作する経営

の三種類である。ヴォダルスキーはまた、(d)農業を行なっている経営にも、個人的にはまったく耕作労働に従事しない家族成員が多数存在していることを示し、このことも農民が農業を放棄したことの指標と考えなければならないとしている。こうして彼は、

一八九七年に非黒土地域の四県と二県六郡に存在した人口五〇〇人以上の村落(二二八二の村と部落)のうち、実に五五九村落が工場村、クスターリ村、出稼中心地であったと結論する⁶⁹⁾。

もちろんヴォダルスキーが主張するように、村落住民の土地からの分離—少なくとも彼の主張するような意味での分離—が実際に生じていたことを否定することはできないだろう。しかしそれにもかかわらずわれわれは、二つの点に注意したい。

(1) 大ロシア諸県では、先に見た沿バルト地域の場合と相違して、村落住民の土地喪失と土地からの分離はまさしく家族分割と耕地共同体の作用の結果であったと考えられる。すなわち、この帝国の東部諸県の村落で進行していたのは、家族分割による土地、労働手段、小工業経営、その他の家財の分割と、最終的には農業経営を営むことを不可能とするほどの細分化であり、その結果としての村落農民のプロレタリア化であった。この場合、世帯別土地所有の村落では、土地の細分化は世帯における家族分割の頻度に比例するから、家族分割の行なわれなかった世帯は相対的に豊かな層に位置することになる。しかし、土地割替を実施する共同体では、各世帯の土地面積は、長期的には、家族規模(労働力また

は食い口) によって決定されるため、結局のところ最も大規模な家族が最も広い土地の配分を受け、他方では、最も小規模な家族が最も狭い土地を持つことになるだろう。これらの「土地不足」農民は、また、農業経営を営むための労働手段(馬など)をも失うことによつて、分与地を放棄したり、貸し出すことになり、さらに村落共同体はもしかするとそのような貧農に分与地を配分することを中止するかもしれない。こうして、貧しい農民(小規模家族)はしだいに農業から離れ、場合によっては村外へ移住する。なるほど耕作に適した土地がまだ十分豊富に存在し、しかも容易に開墾できるような地方では、このような土地の細分化過程はより緩慢でありえたかもしれない。しかし、われわれが考察している時期の非黒土地帯では、そのようなことははや問題とならなかった。

(2)しかし、こうして村落住民の一部が漸次的に土地から分離されてゆくのと平行して、他方では、村落内の零細地経営の数は著しく増大してゆく。そして、それらの零細地経営は、自給自足的な農業と「哀れなほど低い」貨幣収入しかもたらさない営業とにしがみつかなければならなかった。

この(1)と(2)の二重の過程が實際生じていたことは、ヴォダルスキーの利用したゼムストヴォ統計からもうかがうことができる。例えば、モスクワ県ボゴロツク郡のバラバノヴォ村では、一八八三年から一八九八年までの一五年間に「登録」世帯は一七三戸から二三三戸に増加し、それとともに「農業を放棄した」世帯(先の(a)(b)(c))は八七戸から一二九戸に増加している。なお、この一

二九戸のうち、村に住み同村人を雇って農業経営を行なう世帯(c)は三一戸であり、土地を持たない世帯(a)と土地を貸し出している世帯(b)の合計は九八戸である(この九八戸のうち村外に移住したのは四六戸である)。このように「工業」村落のバラバノヴォ村において「農業を放棄した」経営が増加していることは確かである。しかしながら、他方では、この村では農業と営業の両方に従事する世帯もまた同じ期間に八六戸から一〇四戸に増加しているのである。これと同じようなことは、その他のほとんどの「工業」村落で確認することができる。一例だけあげると、ヴォダルスキーがあげている三六村では、農業と営業との両方に従事している経営はかなり増加しているのである⁽⁶⁰⁾。しかも、注意しなければならないのは、これらの村は最も工業的なモスクワ県の事例であり、ロシアの他の地域では、農業と営業の「分離」はもっと抑制されたものであったという事実である。

ともあれ、ここに認められるのは、農奴解放前から見られたのと同じ人口統計学的モデルであったと言うことができる。すなわち、中央部ロシアの村落では農奴解放後にもオプシチーナの人口扶養的原理の作用の下で、すべての農民に土地が分与されており、しかも、そこでは依然として高い人口増加率(付表参照)が特徴的であったのである。われわれの意見では、このことは世帯内での農業と家内工業の結合——自己消費的な矮小農業経営とクスターリ工業との結合——を維持する方向に作用し、西欧のプロト工業化の最終的局面に見られたようなクリアー・カットな農工分離を明確に生じさせなかった要因となったように思われる。

(3) 一九〇五年以後の議論

これまで述べてきた工業化の経験におけるロシアとヨーロッパの相違という事実は、この問題について——少なくとも——二つの対立する潮流が一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて現われた理由を説明するだろう。

周知のように、一方では、産業資本主義に対する人民的生産（クスターリと土地共同体）の赫々たる勝利を予言する綱領がナロードニキ（V・ヴォロンツォフらの学問派人民主義者）によって提示されていた。この立場からすれば、まさに「クスターリ営業は大部分の場合農業と結合している」という事実、および「クスターリの数的成長」という事実こそが重要であった。ただし、M・スロボジャニンが一九一二年に述べているように、そのようなクスターリの数的成長は「賃金の平行的低下、作業場の零細化——『分散化』——、クスターリの状態の全般的悪化」をともなっており、クスターリ営業の生命力を必ずしも証明するものではなかった⁽⁶⁾。そのためこのような状態におかれたクスターリが「移植」された工場と効果的に競争しうるためには、何よりもまず国家とゼムストヴォおよび社会の援助、さらにクスターリのアルテリ（協同組合）への組織化が行なわれなければならないという主張がここから現れてくる。

しかし、第二の非人民主義的立場からすれば、まさしくこのようにナロードニキの賛美した側面こそが克服されなければならないなかつた。ここでは、そのような見解の一つとして、ヴィッテフス

キーの『ロシアの商業、関税および工業政策』（ベルリン、一九〇五年）を紹介しておこう⁽⁶²⁾。

彼はまず経済発展の「一般的傾向」を確認することからはじめる。すなわち工場制工業における機械の普及、自由な労働者の供給、そしてあらゆる生産諸条件のより効率的な利用は家内工業の販路を狭め、クスターリ的な労働部門をしいだいに不毛のものとせざるを得ず、それゆえ「もし……家内工業が今でも数百万人に労働と生業とを提供しているとしても、ロシアの国民的な小工業経営形態が体質的に不変であるという結論は決して引き出されず」、「西欧では手工業が、そうであるように、東欧「ロシア」では、クスターリが工場制工業の技術を前にしてますます後退」しなければならぬ。しかしながら、このように農民的家内工業が近代産業に道を譲るのが一般的な方向であるとしても、ロシアの農民小工業経営の生命力は他の国よりもとてつもなく強く、その「転換過程がこれまでよりもはつきりと告知されるまでには、まだ数十年が経過するかもしれない。クスターリのそのような強靱な生命力の理由は、「農村家内工業が農民人口の副業をなしており、農業自体がさわめて哀れな生産条件下にあるため家計補充的労働報酬に固執していること」に求められる。しかも、「最近三〇年間の国家的な工業化努力にもかかわらず、今日でも農耕は移植された大工業に対して著しい優勢を保持してきたので、家内工業は大工業と都市の手工業とに対抗し農業に緊密に依存して、その存在を将来も享受し、もし正しく大切に扱えばおそらく新しい発展衝動を刺激できるだろう」と。

ただし、このように述べるとき、ヴィッテフスキーの意図はクスターリの存続を擁護することではなく、反対に——「それがナロードニキにとってどんなに悲しいことであろうと」——「そのヨーロッパ化」(Seine Europäisierung)をおしすすめることの必要性を強調することにあつた。すなわち、クスターリは、ロシア・ナロードニキ主義者が価値を付与したクスターリ工業の二つの属性を脱し、二つの方向で転化をなしとげなければならない。第一に、クスターリは、安価な大衆消費財の大量生産を行なう機械制工業と長期間にわたって競争しえないから、「専門化し、地域化し、技術的に完成しななければならない」。第二に、クスターリは家内工業を農業から漸次的に解放するために努力しなければならない。「工場労働は『完全な人』だけを求め、一方、農業も合理的で集約的な経営方法へ移行するにつれて、半分農民、半分工業経営者の労働者に甘んじることができないことは言うまでもない。このように工業を農業から分離すれば、二つの部分にとつて利益をもたらし、国民の社会的な再編成を早めるのに役立つだろう。この点でもロシアはただずつと先を歩む諸国の先例にしたがうだろう。」しかし、いま一度繰り返すと、そのような社会的分業の成就がはつきりと告知されるのは、なお数十年後(!!)のことなのである。

ヴィッテフスキーは、クスターリ工業の強靱な生命力と大口ロシア諸県に特徴的な農業制度とが適切な関連にあつたことを明示的には指摘してはない。また彼は、ロシアと西欧の工業成長のモデルが本質的に相違するものであることを必ずしも明確にしてい

るわけではない。しかし、彼は、ロシアの「ずつと先を歩む」地域として沿バルト地域をあげ、農業問題特別協議会リーフラント県委員会(沿バルト)の次のような見解を引用することによってそのことを示唆した。

「クスターリ工業はリーフラントでは発達していない。その理由は、農業は村落住民のほとんどすべての時間を吸収し、農業に従事しない者は自由職業、都市と農村の手工業(Handwerk)、そして工場に扶養場所を見つけるからである。それでもやはり農耕住民の家的副業はリーフラントでも意味を持たないわけではない。クスターリ工業は、現在のように交通のあまり発達していなかった時代から、労働の本来の多面性を保存していたという意味で、注目に値する。だが、それは経済的契機というよりは、多分に倫理的、審美的契機(いわゆる家庭労働)の問題である。そもそもそこで問題となるのはもはや、安いのは手作り製品か買った製品かではなく、自分の手で国民的な趣味にしたがつてなされた労働の与える喜びが重要である。この意味で、特に女性の家内労働と家庭仕事の保護は重要である。」⁶³⁾

われわれは、すでにこの沿バルト地域の人口統計学的モデルについて触れておいたので、これについての詳しい説明はもはや不要であろう。もし、ただ一つだけ付け加える点があるとすれば、それは、一九世紀後半に農業と工業との分離がロシア帝国のこの地域でのみ明確に進行していたという事実である。⁶⁴⁾

だが、ヴィッテフスキーの主張するクスターリの西欧化は、ロシア・モデルと適合的関連にあつた農業制度自体を変革すること

なしに可能であったのだろうか。この問題について、ヴィッテフスキーは何も語っていないし、また二十世紀初頭のロシア政府も農村工業については、「農夫の無為で自由な時間をうめる力のあるクスターリの加工業」を援助すること以外に何か特別な方策を考えていたとも思われない。農業制度の変革はまずなんといっても農業生産に関係していたのである。

もちろん、そのような変革を指向する政策、とりわけオブシチーナを解体させるための一連の政策が一九〇六年以後ロシア政府によって実際に採用されたことはよく知られている。したがって、ここではそれらの政策やその帰結について詳細に述べる必要はないだろう。ただし、一九一四年一〇月に農業土地管理庁によって国会に提出された法案だけは特別の興味を引くので、それについてのみ触れておきたい。この法案は、(a)一九〇六年以後に共同体を離れた農民経営、(b)法律によって規定された最低面積より小さな経営、(c)所有者が分割されないように特別に土地整理委員会に登録した経営を、法律によって分割を禁止されたものと規定し、またそのような経営のすべての土地、労働手段および家が所有者の死とともに、一人の相続者に譲り渡されることを規定するものであった⁽⁶⁵⁾。すなわち、この法案は一子相続制を導入することによって、ロシアの伝統的農民社会の基本的構造、つまり家族財産制とその上に立つ耕地共同体とを最終的にほうむり去ろうとするものに他ならなかったのである。したがって、この法案はストルイピン農業改革の論理的帰結であると考えられ、また、もし実現していたならば、ロシアの農業構造を、したがってまた工業化のあ

り方根本的に変革していたかもしれないという意味できわめて重要な文書であったと言わなければならないだろう。しかし、まず戦争がこの法案の法律となることを妨げ、さらにその後の革命と内戦がストルイピン改革のわずかな「成果」をも無に帰せしめたのである。

かくして家族財産をめぐる農民慣習法の問題は、われわれが上で考察した多くの問題とともに革命後に再現するとともに、ふたたび議論されることとなる。例えば、L・N・リトシェンコ（一九二三年）は、アルフォンス・トゥーンが四〇年も前に行なったのと本質的に類似した提案（選択的・優先的相続権の法制化）を繰り返した⁽⁶⁶⁾。また一九二七年に農民経営の「細分化」(tróbinost)の問題が熱気をおびて議論されたとき、例えばコンドラチェフは農民経営の分割が自己消費的な矮小農業経営を生み出し、商品化率と資本蓄積率を低めるという理由から、それに反対した⁽⁶⁷⁾。しかし、その後が生じたあの事件がこれらすべての議論から永遠に実践的意味を奪ったのである。

おわりに

われわれの結論を要約しておこう。

一六―二十世紀の西欧と東欧（ロシア）との間には著しい人口統計学的パターンの相違があり、そのような相違は両地域における農業や工業のあり方と有機的に関連していたように思われる。

すなわちロシアの農業制度は、村落農民のすべてに土地を保証

することによって、若者の世帯形成を容易にし、またそのことによって非西欧的な人口統計学的パターン（早婚、少ない未婚者、高い出生率）を生み出していった。しかし他方では、それは土地／労働比率を引き下げることによって、深刻な土地不足、過少雇用または過剰人口の状態を生み出し、そのことによって村落内のすべての農民に対して非農業的営業に補充的な扶養源を見いだすことを強要していた。このことは逆に表現すれば「営業」の成長は——土地／労働比率の低下にもかかわらず——ロシアの婚姻パターン（早婚、少い未婚者、高い出生率）を可能としていた要因をなしていたと言い換えられる。こうして、われわれの考察する時期のロシアにおける典型的な農民経営は、中世的な農業技術と農法にもとづいた零細地経営（二ないし八デシャチナ）と営業への補充的雇用とによって特徴づけられることになった。もちろんその際、このような農民世帯内における農業と家内工業との結合は、農民の家内工業経営と「移植」された大工業との熾烈な生存競争、とりわけクスターリの「哀れなほどに低い」稼ぎによって可能となっていたことを、忘れてはならないだろう。そして、たしかに、そのような生存競争に破れたクスターリの一部はしだいに工場の労働者となりつつあったのである。

しかしわれわれの意見では、より重要なことは、上で述べた事情がロシアにおける工業化の挫折（ロシアが何故あまり工業化に成功しなかったのか）の理由を説得的に説明するように思われることである。もちろん市場のための家内小工業生産としての性格をもつ「クスターリ」工業とりわけ問屋制家内工業が伝統的な社

会構造に対してもつある種の変革的作用を全面的に否定することはできない。しかし、それにしても、ロシアに特徴的な人口統計学的パターンは、農民社会の産業資本主義への転換（社会的分業の展開）に対して、きわめて制限的に作用したと考えざるをえない。それゆえわれわれが賛成したいのは、例えばT・シャーニン次のような結論である。「均分相続の普及はヨーロッパ中の農村社会発展の特徴と緊密に関連していた。（遺言や指定による相続と反対に）均分相続が普及していた地域は、農場数の著しい増加と農場規模の縮小、自然増加率の高率、資本蓄積率の低率、貨幣経済の発展の遅れなどによって特徴づけられる。さらに、均分相続は農村の移住を制限し、農村過剰人口を増加させ、農村社会の資本主義的産業社会への統合を遅らせたように思われる。これらすべてのことがロシアにあてはまった。しかしながら、ロシア農村における均分相続の衝撃は、それが家族規模、富、さまざまな農民層の社会的流動性と関連させられたときにのみ、十分に知覚することができるのである。」⁽⁶⁸⁾

K・チャオが中国について述べたように、工業化前の社会に過剰労働力が大量に存在したことは新しい技術を促進する要因としては決して作用しなかった。こうした理由から、東欧の工業化前の工業的發展を基本的に西欧モデルに含めようとする見解に無条件に賛成することはできない。何と言っても西欧とロシアとの間の相違を本質的に同一のものの修正として説明するにはあまりに著しい相違点があると考えるべきではないだろうか。

(注)

- (1) 現在のところ、筆者の知る限りでは、次のような論文が刊行されてゐる。Richard L. Rudolph, Family structure and proto-industrialization, *The Journal of Economic History*, vol. XL, 1980 March. R.L. Rudolph, Agricultural structure and proto-industrialization in Russia: Economic development with unfree labor, *The Journal of Economic History*, vol. XLV, 1985 March. Edgar Melton, Proto-industrialization, serf agriculture and agrarian social structure: Two estate in nineteenth-century Russia, *Past and Present*, no. 115, 1987.
- (2) Hans Medick, The proto-industrial family economy: the structural function of household and family during the transition from peasant society to industrial capitalism, *Social History*, 3: October 1976, p. 296.
- (3) Richard L. Rudolph, Family structure and proto-industrialization, *The Journal of Economic History*, vol. XL, 1980 March, p. 118.
- (4) I. M. Kulisher, *Ocherki istorii russkoi promyshlennosti*, Pg. 1922. On zhe, *Istoria russkogo narodnogo khoziaistva*, 1925.
- (5) A. Korsak, *O formakh promyshlennosti voobshche i o znachenii domashnego proizvodstva (kustarnoi i domashnei proizvodstva) v Zapadnoi Evrope i Rossii*, Moskva 1861, s. 119.
- (6) I.M.Kulisher, *Ocherki istorii russkoi promyshlennosti*, Pg. 1922, s. 124-134.
- (7) *Staticheskii Vremennik Rossiiskoi Imperii*, II, vyp.3, *Materialy dlia izucheniia kustarnoi promyshlennosti i ruchnogo truda v Rossii*, Chast' 1, SPb., 1872; A. A. Meshcherskii i K. I. Modalevskii, *Svod materialov po kustarnoi promyshlennosti v Rossii*, SPb., 1874.
- (8) Proto-industrialization: The first phase of the industrialization process, *The Journal of Economic History*, March 1972, p. 246.
- (9) ロシアにおける「工業化前の工業化」の問題、すなわちクスターリ

工業の資本主義的工業化への寄与の程度をめぐる問題は、すでに一九世紀末においても相対立する二つの傾向を生み出していた。一つは、その寄与を多少とも高く評価する立場——トゥガン・バラノフスキー『ロシアの工場』やレーニン『ロシアにおける資本主義の発展』であり、他方はむしろ否定的に評価する立場（ヴォロソフ『概要』やミリュコフ『ロシア文化史概要』、トロツキー『ロシア革命論』の立場である。この場合、ミリュコフやトロツキーがロシアの伝統的な社会構成を西欧というよりは、むしろ中国などのアジア社会に近いものと見ていたことが注目される。ちなみに、とりわけ革命後のレーニン（一九二二年）もロシア社会の客観的分析においては後者に近い立場に移行したように思われる。ただし、レーニンについては、ロシアが「社会主義を可能とするほどの生産力の発展段階に達していなかった」（西欧と全東洋諸国との間にあるロシア）ことを認めると同時に、歴史的順序を変更することの可能性の問題を提起したことが注目される。（「わが革命について」、「レーニン全集」第三三巻、四九六—四九九ページ参照。）

(10) 最も重要な問題はこのような対立をどのように解釈するかである。マルクスは、それを発展史的に把握し、歴史的性格から見てオプシチーナを西欧の封建的な村落社会よりもアルカイックなものと把握していた。ちなみに、最初オプシチーナの太古からの連続性を確信していたマルクスは、土地割替が一六、一七世紀に国家の政策によって導入されたとするチチェリンらの国家学説の見解に驚きをもって接したことはよく知られている。彼がその後オプシチーナの起源についてどのように把握するようになったかは必ずしも明らかではない。しかし「ヴェラ・ザスリーチ宛ての手紙」（第一草稿）で、「ロシアにおける共産主義的所有の形態は、全系列の発展をそれ自身で経過してきたアルカイックな型の最近代的な形態である」と規定していることから判断すると、マルクスはオプシチーナが比較的最近になって発生したことを認めた上で、その歴史的性格がよりブリミティヴで、アルカイックであると考えていたように思われる。

- (「マルクス・エンゲルス全集」大月書店、第一九卷、四〇一ページ)。
- (11) R. L. Rudolph, 1980, p. 112-113.
- (12) E. H. カール『ロシア革命の考察』みすず書房、一九六九年、一七二—一七三ページ。
- (13) エマニュエル・ル・ロワ・ラデュリュ「慣習法の体系——一六世紀フランスにおける家族構造と相続慣行」『家の歴史社会学』新評論、一九八三年、一五七ページ以下。
- (14) Hans-Ulrich Wehler, *Deutsche Gesellschaftsgeschichte*, Erster Band, *Vom Feudalismus des alten Reiches bis zur Defensiven Modernisierung der Reform ära 1700 - 1815*, S. 98.
- (15) ジョアン・サースクは、均分相続地域において「農民」工業の成長が見られたと考えている。しかし、少なくともミクロ的、実証的な研究が実施された「農村」工業においては、その担い手は農民ではなく、むしろ専門的工業労働者であったことが示されているように思われる。アラン・ロジャーズ「農村工業と社会構造」(F. メンデルス／R・ブラウン他著『近代西欧と農村工業』北海道大学図書刊行会、一九九一年、一〇五ページ以下、特に一〇一—一〇二ページ。R・ブラウン「チューリヒ州におけるプロト工業化と人口動態」(同上書)二八八ページ。
- (16) Hans Medick, 1976, p. 301 ff. 日本語訳は「伝統的社会から産業資本主義への移行における世帯と家族の構造的機能——プロト工業的家族」(馬場哲訳、同上書)。
- (17) 一七—一八世紀の農民家族については、E. N. Baklanova, *Krestianskii dom i obshchina na russkom Severe. Konets XVII - nachalo XVIII veka*, Moskva 1976, s. 25-40を参照。なお、肥前県『ムインとロシア』未来社、一九八六年、四六ページの表をも参照。また、一八世紀末—一九世紀前半の農民家族については、Peter Czup, *The perennial multiple household*, Mishino, Russia 1872 - 1858, *Journal of Family History*, Spring, 1982; P. Czup, 'A large family: the peasant's greatest wealth: serf households in Mishino, Russia, 1814 - 1858, *Family forms in historic Europe*, Cambridge, 1983.
- (18) T. Shanin, *The awakening class: Political sociology of peasantry in a developing society Russia 1910-1925*, Oxford, 1972, p. 221 ff. ただし、レヴィンは家族財産に関する農民慣習法にはある種の「曖昧さ」(ambiguity) がまとうわりつづけることを指摘している。Moshe Lewin, *The making of the Soviet system*, New York, 1985, p. 82-85.
- (19) S. B. Veselovskii, *Selo i derevnia v severo-vostochnoi Rusi XIV-XVI vv.*, OGIZ, 1936, s. 21.
- (20) マックス・ギューバーは「村落共産主義 (Dorf-Kommunismus)」が「純国庫の収入的に決定された処置から、ただロシア的前提のもとでのみ、すなわち、とりわけ村落団体の保証のもとにおいてのみ、生じた」と述べ、さらにこれは中国には見られなかったことであると対比的に述べている。(『儒教と道教』創文社、一九七一年、一四七—一四八ページ) その問題となるのは、なぜロシアの村落団体はそのような保証を国庫に与えたのかという点である。
- (21) I. M. Kulischer, *Russische Wirtschaftsgeschichte*, S. 245.
- (22) I. G. Alekseev, *Agrarima i sotsial'naiia istoriia severo-vostochnoi Rusi XV XVI vv.*, 1966, s. 21-22.
- (23) E. N. Baklanova, 1976, s. 153.
- (24) E. N. Baklanova, 1976, s. 154; L. N. Vdovina, *Krestianskaia obshchina i monastyri v Tsentral'noi Rossii v pervoi polovine XVIII v.*, 1988, s. 120. しかし、一九世紀にもまた村と諸部落から成る古い型のオプシチーナはカザン県などのいくつかの地方に存在していたことが、ゼムストヴォの統計資料などから知られる。Krestianskoe zemlevladienie Kazanskoi gubernii, vyp. 13, Svod po gubernii, Kazan', 1903, s. 32.
- (25) ビーター・チャップは「高内婚率が『リヤザン県』ミンノの婚姻パターンのもう一つの特徴であった」と述べているが、このような特徴はミンノ領に限らず中央部ロシアのすべての地域で見られたものである。Peter Czup, 1982, p. 13; S. S. Krutikova, *Russkaia krestianskaia semia vo второй polovine XIX v.*, M., 1994, s. 105. 参考

そうした高い地域的未婚率は、「領地と部落ではすべての者が親戚関係で結ばれている」という結果をもたらした。そのため小さな部落では嫁を見つけることができずに、よその部落から嫁をとらざるをえないようになった（「部落外婚」）。V. A. Aleksandrov, *Se'skaia obshchina v Rossii*, 1976, s. 307; N. A. Mimenko, *Obshchina i russkaia krest'ianskaia sem'ia v iugo-zapadnoi Sibiri (XVIII - perviaia polovina XIX v.)*, *Krest'ianskaia obshchina v Sibiri XVII - nachala XX v.*, 1977, s. 108; A. Smirnov, *Ocherki semeinykh otnoshenii po obychnomu pravu russkogo naroda*, vyp.1, 1878, s. 112-113.

- (26) Max Weber, *Russlands Übergang zur Scheinkonstitutionalismus, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Neue Folge, 23 Band, Tübingen, 1906, S. 288.

- (27) マックス・ウェーバーは「ロシアのそのような「工業村」(Gewerbedorf)の歴史的な性格を近代的なものとは考えなかった。彼は例えば、彼は『都市の類型学』でそれを「氏族成員がそれぞれの氏族に事実上世襲されているような工業経営を営みつつ形成しているような種類の定住」と規定している。世良見四郎訳『都市の類型学』創文社四ページ。

- (28) I. A. E. Vodarskii, 1970, s. 240.

- (29) August Freiherr von Haxthausen, *Studien über die innere Zustände, das Volksleben und insbesondere die ländlichen Einrichtung Russlands*, Hannover, 1847, Band I, S. 127 ff.

- (30) L. L. Murav'eva, *Derevenskaia promyshlennost' Tsentral'noi Rossii vtoroi poloviny XVII v.*, 1971, s. 34.

- (31) ただし、家族規模の相違は、農民世帯の家内工業経営と農業経営の状態に次のような相違をもたらしたのであろう。すなわち、いまチャグロ(夫婦)に対して耕地を配分しているオブシチーナを前提すると、一組のチャグロだけを含むような小規模世帯では、家長は配分された狭い耕地を耕し、それと同時に農閑期に営業に従事することになる。このような経営はより貧しい経営群に入れることができる。

れに対して、多くのチャグロを含み、それゆえより広い耕地を保有する大家族においては、主に農耕に従事する者と営業に従事する者とが世帯内で分離する可能性が生じる。このような世帯はより豊かな経営として位置づけられることになるであろう（人口論的分化）。

- (32) *Sbornik statisticheskikh svedenii po tverskoi gubernii*, Tom VIII, Tverskii uезд, s. 60; *Materialy k otenke zemel' Nizhegorodskoi gubernii*, Ekonomicheskaja chast', vyp.XI, Semenovskii uезд, s. 85.

- (33) 農奴解放後の人口統計によれば、出生率（出生数/全人口）は北部でヨーロッパ・ロシア五〇県の平均より低く、南部でその平均より高いという傾向はまったく明らかである。

- (34) ところで、われわれはクスターリ工業の成長を主に労働力の供給の側から取り扱ってきたが、もちろんその他にもロシアにおける農民的家内工業の発展を促した要因を指摘することができる。ここでは次の三点をあげておく。

- (a) クスターリ工業の発展は、急速な人口増加によって手工業製品に対する国内需要の拡大がひきおこされたことによってもたらされたと考えられる。一七一一九世紀に農民的な家内仕事（das bäuerliche Hausleiss）から市場のために働く農民的な家内工業への転換が生じたのはまさにそのためであった。

- (b) 賦役（バルシチーナ）が支配的であった南部に対して、北部では一八世紀までに貢租（オブローク）が典型的な地代形態となったが、このこともまた北部における農民的な家内工業の発展にとって適格的であった。そこでは土地領主は工業村落からの貨幣オブローク収入を増加させ、また納税を保証するために様々な方策を採用した。すなわちドルドフやメルトンらが主張する「不自由労働をとまなうプロト工業化」の側面。

- (c) 西欧中世と異なると、われわれが対象としているロシアの時空間には、「都市の、局地的需要のために働く手工業」（アルフォンス・トゥーレン）が欠如していた。もちろん、都市の手工業一般がロシアに欠如していたわけではないし、手工業者のツンフトも存在してい

た。しかし、一六世紀から一八世紀のロシアの諸都市に特徴的であったのは、ロシア国家が国家的・軍事的需要(官需)を充足させるために手工業者をツィフトに組織しようとする政策(ボサート建設、農奴化)——手工業のライトウルギー化——と、それに対する手工業者の敗北に終わった闘争の歴史(「クリーリッシャー」)である。そのためロシアでは、都市および農村住民の局地的な需要を充足する手工業は、西部地方をのぞいて、発展しなかった。そのことは、西欧では近年にいたるまでもっぱら都市の手工業者によって生産されていたような、あらゆる種類の手工業製品がロシアではクスターリ村に住む家内工業経営者と渡り職人によって生産されていたことと無関係ではない。

- (35) クスターリ委員会や中央統計委員会は帝国西部の農村工業に対してほとんど注意を払わなかったが、その理由は明らかである。例えば一八七八年のクスターリ委員会報告書によると、ポルタフ県(ウクライナ)の郷内には二六、三五一人の手工業者がいたが、そのうちの多くは注文により局地的な需要を充足する手工業者であり、わずかに三七二八人(一四パーセント)が注文生産だけでなく自分の工業製品の一部を市場に販売する「クスターリ」営業に従事する農民であったにすぎない。これらクスターリの内訳は、車輪製造工(一〇〇三人)、製靴工(九七〇人)、桶・樽工(七〇〇人)、編工(三八〇人)、フェルト工(二六四人)、その他(四〇二人)であった。
- Trudy komissii po issledovaniiu kустarnoi promyshlennosti v Rossii*, vyp.1, SPb., 1879, s.31-39.

- (36) *Trudy mestnykh komitetov o nuzhdakh sel'sko-khoziaistvennoi promyshlennosti*, Tom 21, s.108.
- (37) *Trudy mestnykh komitetov o nuzhdakh sel'sko-khoziaistvennoi promyshlennosti*, Tom 16, s.78.
- (38) Johannes von Keussler, *Zur Geschichte und Kritik des bäuerlichen Gemeindebesitzes in Russland*, Dritter Teil, St.Petersburg, 1887, S.184ff.

- (39) Andrejs Plakans, *Serf emancipation and the changing structure of rural domestic groups in the Russian Baltic provinces*. Linden estate, 1797-1858, *Households: Comparative and historical studies of the domestic group*, 1984, p.262.

- (40) Andrejs Plakans, 1984, p.262.

- (41) Johannes von Keussler, 1887, S.100.

- (42) V. A. Markina, *Krestiane pravoberezhnoi Ukrainy: Konets XVII-60-e gody XVIII st.*, 1971, s.142.

- (43) *Osnove soezhchanie*, Tom 15, s.79.

- (44) *Trudy III-go Vserossiiskogo s'ezda deiatelei po kустarnoi promyshlennosti v S.-Peterburge 1913 g.*, vyp.1, otdel 2, s.118.

- (45) *Trudy mestnykh komitetov o nuzhdakh sel'sko-khoz. prom.*, Tom 15, s.79; Tom 16, s.78; Tom 21, s.108. なお次の論文を参照。The East European peasant household and the beginnings of industry, *Ukrainian economic history* (I.S.Koropeckyj, ed.) Harvard Univ. Press, 1991.

- (46) Alphons Thun, *Landwirtschaft und Gewerbe im Mittelelmland seit Aufhebung der Leibeigenschaft*, Leipzig, 1880, S.161ff.

- (47) M. A. Plotnikov, *Kustarnaia promyshlennost' na vystavke 1896 g. Russkoe Bogatstvo*, 1896, no.6, s.182.

- (48) A. Korsak, 1861, s.305.

- (49) *Sbornik stat. sledenii po Tambovskoi gub.*, Tom 5, Spasskii uезд, Tambov, 1883; *Sbornik stat. sledenii o Tverskoi gub.*, Tom 8, Tverskii uезд, vyp.1, Tver', 1893, s.60. なお「中央委員会」の統計では「ヨーロッパ・ロシア五〇県の農村人口、男性労働力、世帯数、耕地(分与地)」は一九世紀後半に次頁の表のように変化している。

- (50) A. Ia. Elimenko, *Issledovanie narodnoi zhizni*, vyp.1, Moskva, 1884, s.124ff.

- (51) 例えばヴォロネシ県における世帯規模は農奴解放後に平均して六・八人にまで低下していたが、拡大家族や複合家族(ラスレットの分

類による)はそれでもかなり高い割合で存在していた。その中には、二〇ないし三〇人の成員を数えるような大家族も存在していた。F. L. Shcherbina, *Krestianskii buzhby*, Voronezh, 1900.

⁵² M. Kubanin, *Sotsial'no-ekonomicheskaja sushnost' problemy drobleniia krestianskikh khoziaistv* (statia 3), *Na Agrarnom Fronte*, 1928, no. 11, s. 7.

⁵³ M. Dvornar-Zapolskii, *Ocherki semeistvennogo prava krest'ian minkoi gubernii*, Moskva, 1897, s. 63ff.

⁵⁴ *Doklad vysochaishie utverzhdennoi komissii dlia issledovaniia nyneshnego polozenia sel'skogo khoziaistva i sel'skoi proizvoditel'nosti v Rossii*, Prolozhenie I, SPb., 1873, s. 35.

⁵⁵ *Trudy komissii po issledovaniu kustarnoi prom. v Rossii*, vyp. III, SPb., 1879, s. 61.

⁵⁶ A. Efimenko, 1884, s. 134.

⁵⁷ A. Thun, 1880, S. 146.

⁵⁸ *Materialy vysochaishie utverzhdennoi 16 Noiabria 1901 g. komissii*, Ch. 3, SPb., 1903, s. 210ff; T. Shanin, *Russia as a 'developing society'*, 1985, p. 134.

⁵⁹ I. A. E. Vodarskii, *Promyslennoye seleniia Tsentral'noi Rossii v period geneza i razvitiia kapitalizma*, Moskva, 1972, s. 17. Ego zhe, *Formirovanie prom. selenii Tsentral'no-prom. raiona Evropeiskoi Rossii, Istoria SSSR*, 1966, no. 3, s. 140-160.

	農村人口 (千人)	男性労働力 (千人)	世帯数 (千戸)	耕地 (千デシャチーナ)
1870年	58,185	13,332	9,065.9	71,423
1880年	69,677	15,959	10,835.8	72,525
1890年	78,114	17,898	12,142.7	76,625
1900年	91,301	20,917	14,305.7	90,083

(出典) *Materialy komissii po voprosu o dvizhenii s 1861 po 1900 g. blagosostoianiia sel'skogo naseleniia sredne-zemledel'cheskikh gubernii*, s. 210ff.

⁶⁰ I. A. Vodarskii, 1972, s. 222ff. ただし、周知のように、ゼムストヴォ統計の中には体系的な時系列データがない。したがってこの点についてはなお詳細な検討と分析が必要である。

⁶¹ M. Slobozhanin, *Kustarnaia promyshlennost' v Rossii i uslovia ee razvitiia. Ezhegodnik kustarnoi promyshlennosti 1912 g.*, Tom 1, vyp. 1, SPb., 1912, s. 31-32.

⁶² Valentin Witewsky, *Russlands Handels-, Zoll- und Industriepolitik*, Berlin, 1905, S. 323-336.

⁶³ *Trudy mestnykh komitetov o nuzhdakh sel'sko-khoz. prom.*, XX, Lifiandskaia guberniia, SPb., 1903, s. 115.

⁶⁴ 例えば、クルラント県では農村人口は一八六三年から一八九七年までの間に四九・八万人から四九・一万人に減少しているが、このように農村人口が減少した理由は、(1)農村における人口の自然増加率がロシア諸県とは比較にならないほど低かったこと、(2)農村人口九万人以上(約二〇パーセント)が都市へ流出したことにあった。なお農村住民について見ると、一五ないし二〇万人が農業者の家族に属し、また二〇ないし二五万人が土地を持たない村落下層の家族に属していた。しかも、この村落下層はもはや農業と結びついていない「農村や都市の手工業と工場」に就業チャンスを見いださずじまつたのであった。こうして沿バルト諸県では二〇世紀初頭に農業労働者の不足が問題とされるような地域となつていった。*Trudy mestnykh komitetov o nuzhdakh sel'sko-khoz. prom.*, XVIII, Kurliandskaia guberniia, SPb., 1903, s. 15.

⁶⁵ M. Kubanin, 1928, s. 9ff.

⁶⁶ L. Litoshenko, *Ogranichenie drobnosti krest'ianskikh khoz., O zemle, sbornik statei*, Gos. Izd, 1921, s. 100.

⁶⁷ *Osnovnye nachala zemlepol'zovaniia i zemleustroistva*, Sbornik statei, doklady i materialy, 1927, s. 181-182, 244.

⁶⁸ T. Shanin, 1972, p. 227.

(表の出典) *Sbornik statisticheskikh svedenii po Tverskoi gubernii*, Tver', Tom 2, 4, 6, 8, 10; *Materialy po otsenke zemel' Nizhegorodskoi gubernii*, Ekonomicheskaiia chast', vyp. 3, Sergachskii uезд, Otdel II i prilozhenie, Nizhnii-Novgorod, 1898; *Sbornik statisticheskikh svedenii po Moskovskoi gubernii*, Otdel khoziaistvennoi statistiki, vyp. 1, M., 1877; *Sbornik statisticheskikh svedenii po Tambovskoi gub.*, Tom 5, Spasskii uезд, Tambov, 1883; F.A.Shecherbina, *Krestianskie buidzhety*, Voronezh, 1900; *Materialy dlia sravnitel'noi otsenki zemel'nykh ugodiū v uездakh Kazanskoi gubernii*, vyp. 1, Uезд Sviazhskii, Kazan', 1886. *Sbornik statisticheskikh svedenii po Samarskoi gub.*, Otdel khoz. stat., vyp. 1, M., 1883, s. 77; *Sbornik materialov po otsenke zemel' Viat'skoi gubernii*, Tom 1, vyp. 1, 1904; *Materialy k otsenke zemel' Nizhegorodskoi gubernii*, Ekonomicheskaiia chast', vyp. VII, Gorbatovskii uезд, N. N., 1892.